

# 第2回 市民と議会との意見交換会 報告書



開催日 平成28年8月18日(木) やますそ  
8月22日(月) 伊那公民館  
8月23日(火) いなっせ

1	はじめに	1
2	議長あいさつ	2
3	意見交換会の概要	3
4	参加者アンケート結果	4
5	意見交換会で出された意見とその後の検討結果	9
6	各会場の様子	75

伊 那 市 議 会



はじめに

伊那市議会では昨年度につづき「市民と議会との意見交換会」を開催しました。今回も前回同様 3 つの会場で開催し、多くの市民の皆様に参加していただき、誠にありがとうございました。

意見交換会のテーマは、3 つの常任委員会（総務文教委員会・社会委員会・経済建設委員会）ごとに、伊那市が抱えている課題は何か、市民の皆様が注目していることは何かを話し合い設定したもので、当日は分科会ごと、テーマに沿って積極的で前向きな意見交換をしていただきました。

意見交換会実施後は、各委員会で意見集約をし、調査・検討等を経て議会活動に生かしてきた結果をこのたび報告書としてまとめましたので、市民の皆様に報告させていただきます。

当日実施しましたアンケート調査からは、意見交換会を継続するための課題がいくつか見えてきました。今後は、実施会場の数、実施日数、結果報告書の周知の方法等、検討を重ねながら工夫を凝らし、多様な世代、数多くの地域の皆様と意見交換を行い、皆様の声を政策提言につなげることにより、市民に開かれた議会、透明性のある運営、住みよい伊那市を目指すための市民の代表者としての議会であるという機能を果たしていきたいと考えております。

なお、「市民と議会との意見交換会」に関するご意見・要望等がございましたら、各議員又は市議会事務局までお申し出くださるようお願いいたします。

平成 29 年 2 月 27 日

伊 那 市 議 会

## 【議長あいさつ】

— 開会にあたって 黒河内 浩議長あいさつより —



市民の皆様方におかれましては、日頃から我々伊那市議会に深いご理解とご支援をいただいております、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今日は伊那市議会 21 名全員揃っての、昨年に引き続いて第二回目の市民と議会の意見交換会ということになります。

この意見交換会の趣旨として、二つの点に重点を置いています。

一つ目は議員の資質向上ということです。各議員ともそれぞれに支持者があった上で、議員として立っているわけですが、やはり我々個人個人で市民の意見を聞く範囲というものは、どうしても限られた範囲のものになってきます。そういう意味で、不特定多数の大勢の市民の皆さんからの意見を聞いて各自の議員が考えていくことこそ、議員の資質向上に結びつくものだと思っています。今日はそういった意味でも、自分たちがいつも聞いていなかった意見が色々な人から出されることが、議員の力のアップになっていくと思いますので、そういった目でご協力をいただきたいと思います。

二つ目は、議会力のアップということです。議会は市長部局が行っている執行に対するチェック機能を果たすことが本来の仕事でありますけれども、チェック機能だけではひと昔前のことであって、今では議会自身が、議員全員の総意をまとめてしっかり政策提言することが、議会力として試されているものと思っています。そういった意味で、皆さんからいただいた貴重な意見を取りまとめる形で、伊那市議会全員の総意としての政策提言をまとめて、ぜひ市長部局へ持っていきたいと思っています。その意味でぜひ、陳情という形ではなく、「今伊那市ではこういう政策をとっているけれど、ここの所は再検討することが必要ではないか」という意見だとか、あるいは、「今この政策はすごく良い政策だ、もっと伸ばしていくように議会がしっかり動いてほしい」とか、あるいは「こういった面で政策上問題点がある」だとか、ぜひそういった前向きな意見をそれぞれの分科会で出していきたいわけでありまして。それを我々が取りまとめて、また全 21 名の議員の中で政策討論をしながら、議会としての政策というものを取りまとめていきたいと思っています。そういう意味で、我々 21 名の議員にとって、この意見交換会というのは非常に大切なものだと思いますので、ぜひ皆さんと共に色々考えて市政の発展、それから福祉の向上という形に結びつけていきたいと思っています。

限られた時間ではありますが、有意義な意見交換会となりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

## 意見交換会の概要

### 1 開催日時、会場及び参加者数

○平成28年8月18日（木）19：00～  
高遠町総合福祉センター「やますそ」 3階 他  
参加者数：94名

○平成28年8月22日（月）19：00～  
伊那公民館 2階講堂 他  
参加者数：79名

○平成28年8月23日（火）19：00～  
生涯学習センター「いなっせ」 6階ホール 他  
参加者数：83名

### 2 内容

3つの分科会ごとに分かれ、あらかじめ決めてありましたテーマに沿って、意見交換を行いました。

3日間とも共通で、各分科会のテーマは次のとおりでした。

**【総務文教分科会】** 懇談会形式 担当：総務文教委員会

「あなたにとっての防災のまちづくり  
～いのちを守る取り組みを考える～」

**【社会分科会】** 懇談会形式 担当：社会委員会

「子育てしやすいまちづくり ～地域みんなで子育て応援～」

**【経済建設分科会】** ワークショップ形式 担当：経済建設委員会

「あなたがやりたいまちづくり  
～農林業、商工・観光、道路と生活を考える～」

# 平成28年度 市民と議会との意見交換会アンケート集計表

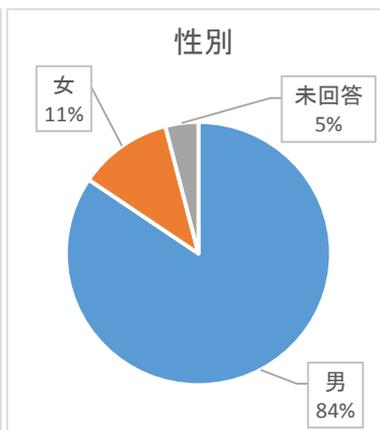
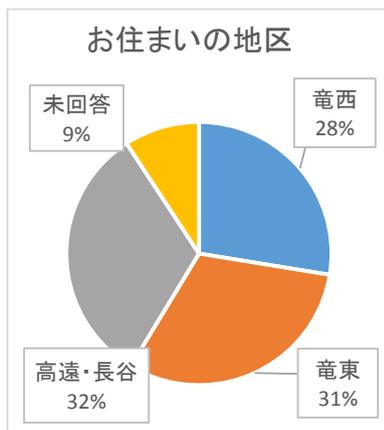
回答者数 174 人

お住まいの地区は、どちらですか。

竜西	御園	山寺	横山	荒井	西町	川北	ますみヶ丘	西箕輪	西春近
	1	1	1	15	5	1	3	13	7
48	伊那								
	1								
竜東	中央	日影	境	野底	狐島	暁野	上の原	東春近	富県
	5	5	4	1	1	1	3	5	4
54	新山	美原	美篤	青島	手良				
	2	1	13	1	8				
高遠・長谷	高遠	西高遠	山室	藤沢	上山田	河南	長藤	長谷	市野瀬
56	16	6	1	11	1	7	10	3	1
未回答									
16									
全体									
174									

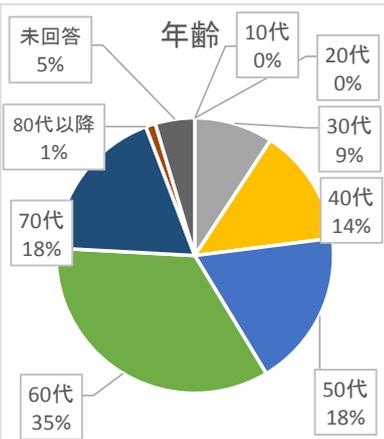
性別

	人数	割合
男	147	84%
女	20	11%
未回答	7	5%



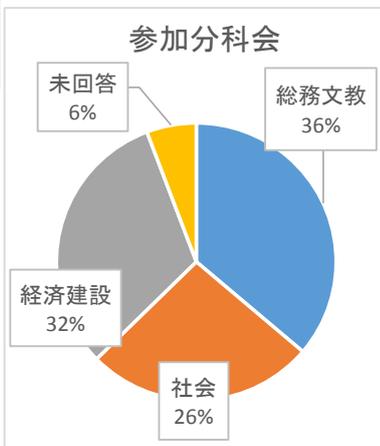
年齢

	人数	割合
10代	0	0%
20代	0	0%
30代	16	9%
40代	24	14%
50代	32	18%
60代	60	35%
70代	32	18%
80代以降	2	1%
未回答	8	5%



参加分科会

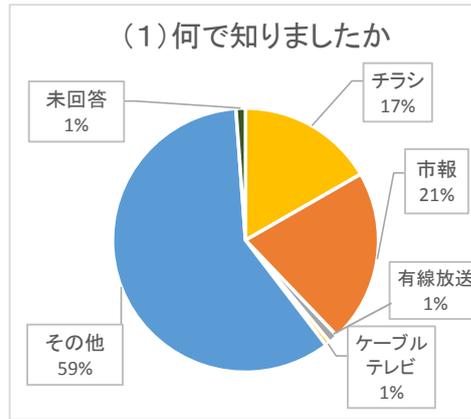
	人数	割合
総務文教	63	36%
社会	46	26%
経済建設	55	32%
未回答	10	6%



# 1 市民と議会との意見交換会について

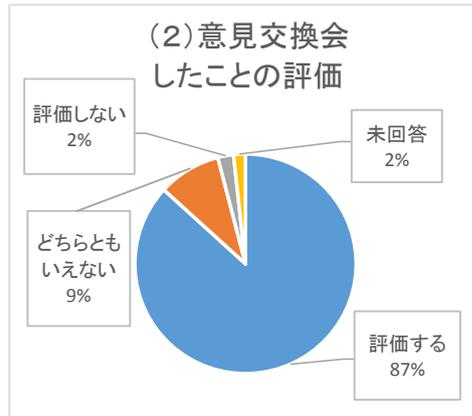
## (1)この意見交換会を何で知りましたか

	人数	割合
チラシ	29	17%
市報	37	21%
有線放送	2	1%
ケーブルテレビ	1	1%
その他	103	59%
未回答	2	1%



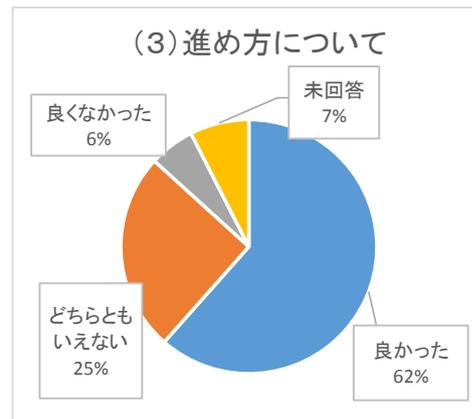
## (2)市民と議会との意見交換会を開催したことの評価

	人数	割合
評価する	151	87%
どちらともいえない	16	9%
評価しない	4	2%
未回答	3	2%

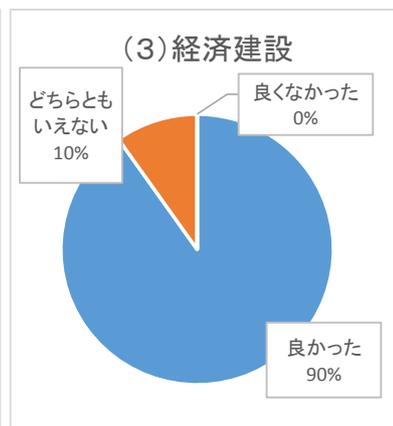
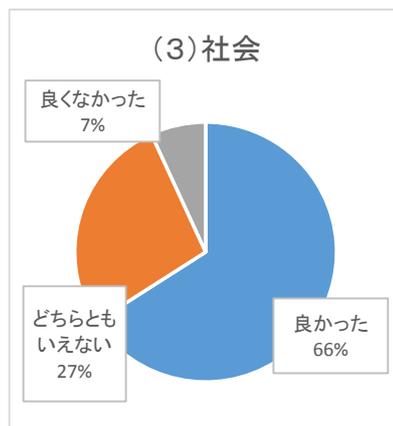
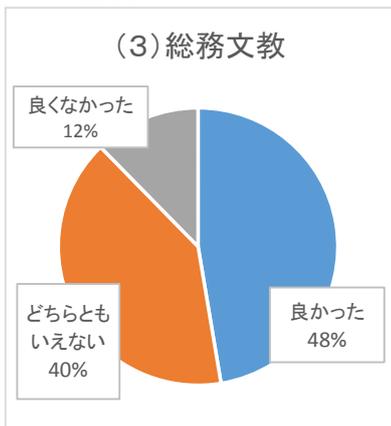


## (3)意見交換会の進め方について

	人数	割合
良かった	107	62%
どちらともいえない	44	25%
良くなかった	10	6%
未回答	13	7%

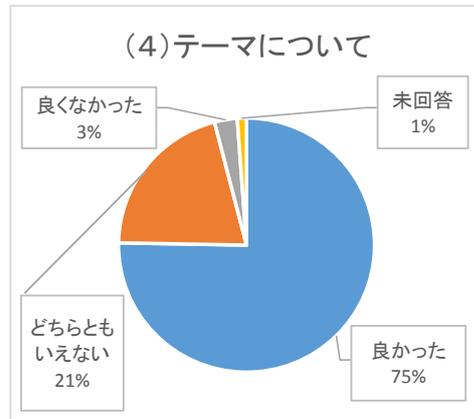


### <分科会別>

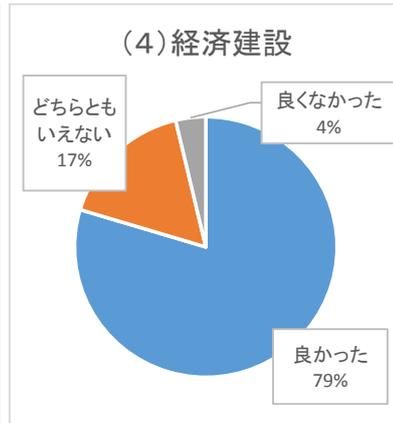
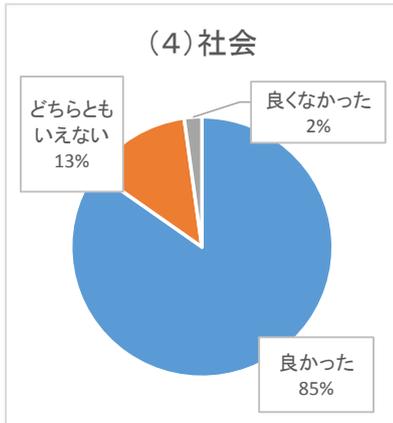
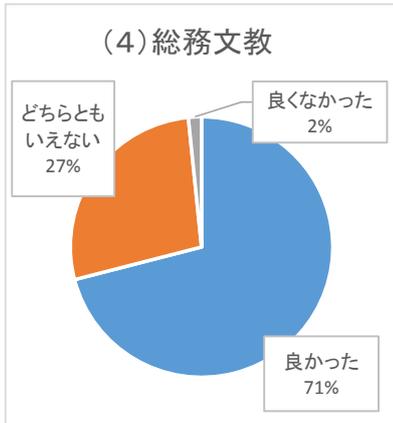


(4) 意見交換会のテーマについて

	人数	割合
良かった	131	75%
どちらともいえない	36	21%
良くなかった	5	3%
未回答	2	1%

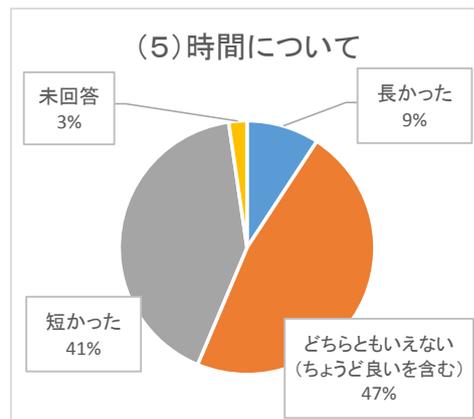


<分科会別>

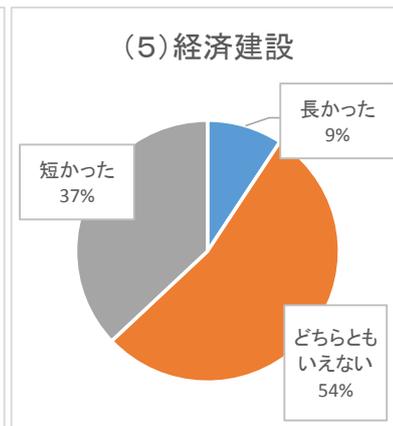
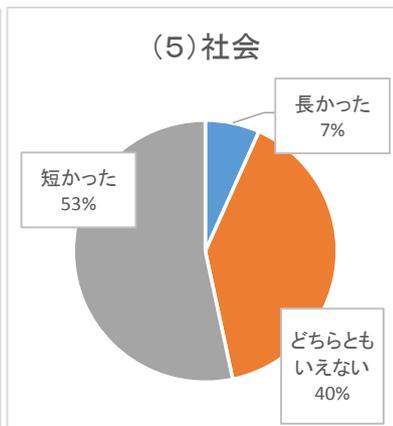
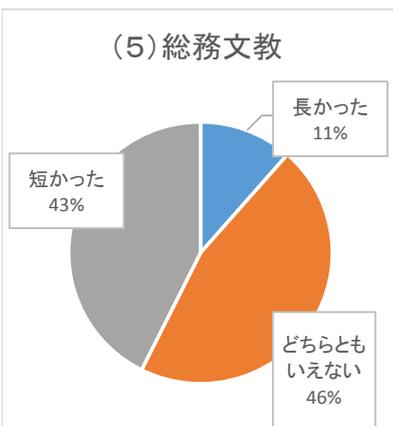


(5) 意見交換会の時間について

	人数	割合
長かった	16	9%
どちらともいえない (ちょうど良いを含む)	82	47%
短かった	72	41%
未回答	4	3%



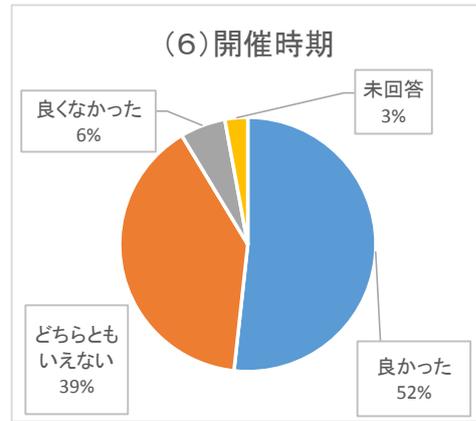
<分科会別>



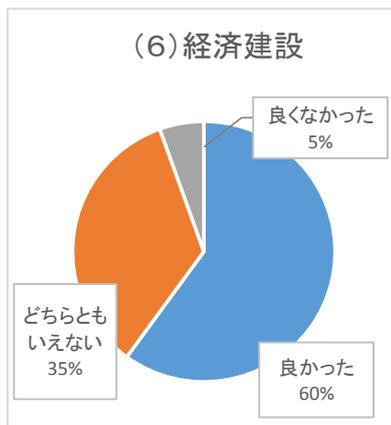
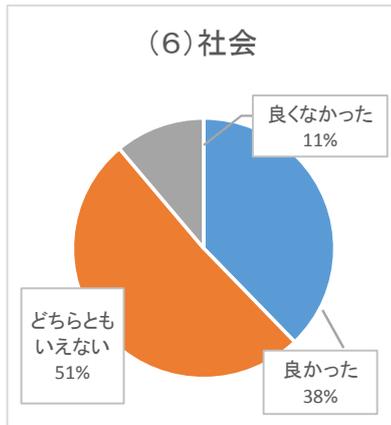
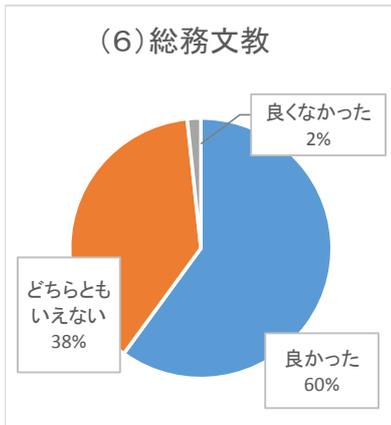
(6) 意見交換会の開催時期について

	人数	割合
良かった	90	52%
どちらともいえない	69	39%
良くなかった	10	6%
未回答	5	3%

※良くなかった場合、開催時期はいつが良いか  
 ……秋(1) 冬(1)

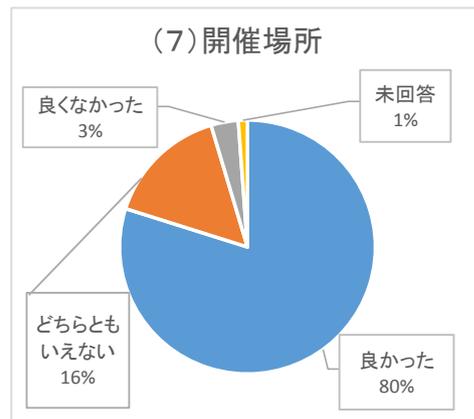


<分科会別>

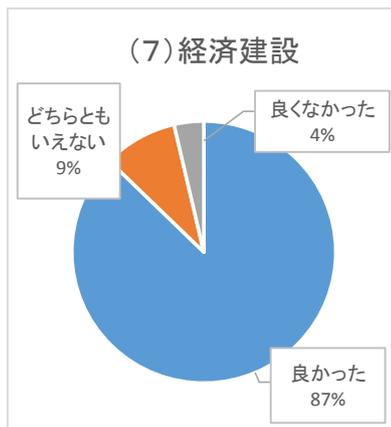
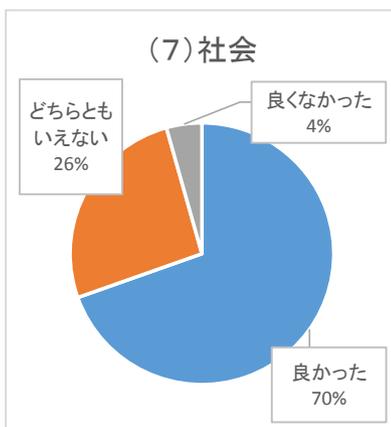
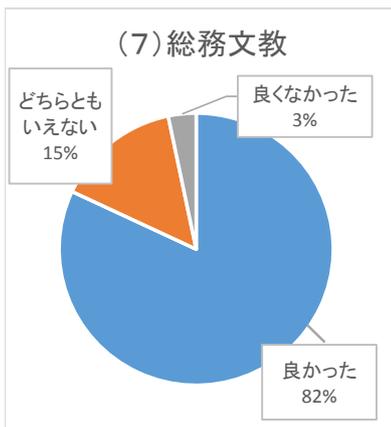


(7) 意見交換会の開催場所について

	人数	割合
良かった	139	80%
どちらともいえない	27	16%
良くなかった	6	3%
未回答	2	1%

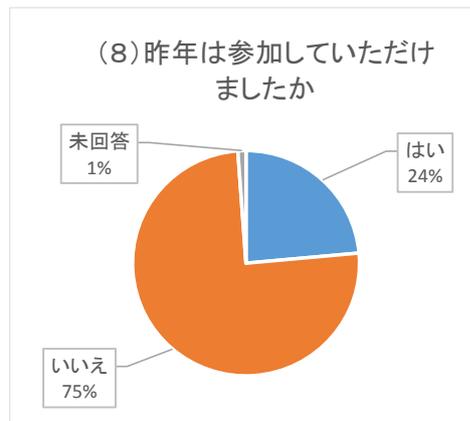


<分科会別>



(8) 昨年は参加していただけましたか

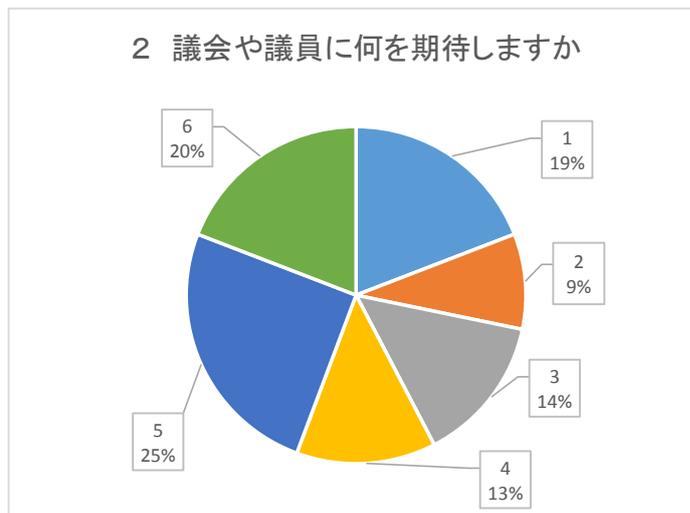
	人数	割合
はい	41	24%
いいえ	131	75%
未回答	2	1%



2 市議会について、議会や議員に何を期待しますか。(複数回答)

※全回答者数に対する各項目の回答者の割合

	人数	割合	※
1 政策提案	69	19%	40%
2 調査活動の充実	33	9%	19%
3 情報公開	51	14%	29%
4 行政に対する監視機能の強化	48	13%	28%
5 地域の課題を解決する活動	91	25%	52%
6 市民との対話の場の設置	69	20%	40%



意見交換会で出された意見と  
その後の検討結果



	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.1	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>(防災マップ)          ・土石流災害や氾濫の危険性について、河川の指定の内容が各集落に周知徹底されているか。</p>	<p>(危険溪流は)平成27年に変更された。旧伊那市では現場を調べて、順次改定している。県の指定であり、その説明は地区ごとの話もあった。長い年月を経過してきた。</p>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の基本は土石流や危険溪流対策であると思う。</li> <li>・地域住民がきちんと調査をしているところもあるが、地域住民が危険溪流等を熟知していることが基本</li> <li>・昭和57年の河川法改正をへて、公民館に掲示されている地図が変わっているが、いつ変わったか。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域、土砂災害警戒特別区域の指定は県と気象庁が行っています。</li> <li>・指定に当たっては、関係する地域の住民を対象に説明会が行われ、周知が図られています。</li> <li>・市では、防災マップに土砂災害警戒区域、土砂災害警戒特別区域を表示し、全戸配布しています。合わせて、防災マップは市公式ホームページに掲載しています。</li> <li>・防災お出かけ講座等で、土砂災害などについて啓発しています。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>公民館や支所において地域の過去の災害状況や危険個所を把握できるように、防災マップを掲示するなど、地域で情報共有してもらうための活動を行うべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップの掲示や、転入者・転居者への配布を。</li> <li>・本庁や支所で公式ホームページが閲覧できる環境を。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.2	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>(緊急避難場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難場所の設定について問題箇所がある。</li> <li>・集中豪雨が多発している中で、豪雨を想定しての取り組みは。</li> </ul>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、竜東は伊那東小学校に緊急避難するが、小学校まで逃げられるのか不安がある。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定緊急避難場所、指定避難所については、災害の種類によって、使用の可否を防災マップに表記し、周知しています。</li> <li>・土砂災害等においては、自宅の2階で山側と反対側など、自宅内でのいわゆる垂直避難についても周知を図っています。</li> <li>・避難が困難な方については、地域で協力し合って避難することをお願いしています。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の種類によって緊急避難場所が違うことが徹底されていないので、周知徹底を図り、各地域で情報共有してもらうようにすべき。</li> <li>・防災訓練では、隣近所と一緒に避難などの行動ができるよう、集まって十分な話し合いを持ったうえで、避難訓練などを行うことが重要</li> <li>・お出かけ講座を有効に活用し、地域住民の意識改革を図ることが必要</li> </ul>		

No.3	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
	<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>
	(避難所) ・避難所の運営で地域リーダー等を設けてはどうか。  (女性・乳幼児の視点での避難所の運営) ・避難所の女性役員の思いは。	災害協定を企業と取り組んでいる。避難所開設は避難所に近い職員をあてている。これに協力してみんなで取り組む。
	<b>出された意見の詳細・背景</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所になる建物に風呂やシャワー設備も必要ではないか。長期的な避難に備えて。</li> <li>(女性や乳幼児の避難生活)</li> <li>・日赤奉仕団は様々な思いで取り組み、大事にならぬよう災害の縮小と女性ならではの取り組みと訓練を行っている。・子育てしている人たちは大変な思いをしている。</li> <li>・上伊那助産師会と8市町村が災害協定をした。助産師がどのように働けば地域のためになるか探るために出席した。</li> <li>・災害はわからないが、どのように手助けができるのか考えている。</li> </ul>	
	<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所の開設は、初動対応職員等が行いますが、その後の運営については、区長等を中心に運営委員会を組織していただき、地域の皆さんで行っていただくことをお願いしています。</li> <li>・総合防災訓練においては、そのような内容を訓練の中に取り入れています。</li> <li>・指定避難所の運営に当たっては、女性の視点は不可欠であり、運営委員会には、女性の方も入っていただくことが望ましいと考えます。</li> <li>・防災お出かけ講座において、指定避難所の運営について、説明しています。</li> <li>・指定避難所の運営マニュアルを作成してあります。</li> </ul>	
	<b>総務文教委員会での検討結果</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の地域リーダーは、あらかじめ特定の人を決めても、その人が被災する可能性があるなど、災害の際にリーダーシップが取れるとは限らないので、個人を特定せずに、自主防災組織としてリーダーシップをとれるように準備をしていただきたい。</li> <li>・避難所の運営には、女性の視点を取り入れたり、災害弱者や女性への配慮をしてほしい。</li> <li>・自主防災組織と、市の避難所運営マニュアルを、しっかり共有しておく必要がある。</li> </ul>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.4	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>(水の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に飲料水その他に使える安全な水を確保できる場所を決めておく必要がある。</li> <li>・タンクに備えることが必要。防火貯水槽の水は利用できないか。</li> </ul>	<p>水源地の確保は今でもあるので、その場所を明確にしたい。 防火貯水槽には種々のものがあるので、その調査も必要。貯水槽の状況調査をして利用できるか調べる。各支所に水のろ過機を設置しているのでは。</p>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>災害時に、安全な水を確保できるのは伊那中央病院だけではないかと思う。</p>		
<b>現状・市の対応(危機管理課、水道整備課)</b>		
<p><b>【危機管理課】</b> ・防火貯水槽の貯水されている水については、浄水器を介することで、飲料水として用いることができると考えます。 ・各支所に浄水器を配備しており、年1回点検と滅菌剤の交換などを行っています。</p> <p><b>【水道業務課】</b> 危機管理課では、災害時の非常用飲料水として、3ℓ/人が必要としており、普段から各御家庭に必要な水量を確保するよう指導しています。 大きな配水池は、設計指針に基づき計画一日最大給水量の12時間分の貯水量をもっています。また、被災時には緊急遮断弁が作動して、下流での破裂による漏水を防ぎ貯水量を確保するようになっています。 さらに、市内には43か所の水源があり、全てが使用できなくなる可能性は少ないので近くの水源で使用できなくなった水源のバックアップを行います。 井戸水の利用については、大震災の場合、ポンプの電源の問題や熊本大震災のように地下水脈が変わり、水枯れしたり濁ったりするため公衆衛生の観点からも利用は難しいと思われます。 防火貯水槽の水は、新鮮な水道水ではないので、そのまま飲料水として使用するのは不適です。「緊急用浄水装置のマニュアル」で、コンクリートによるアルカリ性が強いので、炭酸ガスによる中和や塩素滅菌が必要であり、①ビルの受水槽、②プールの水、③浅井戸の水、④湧水、⑤沢の水、⑥防火貯水槽の水の順になるべく新鮮な水を使うことが推奨されています。</p> <p>災害時の対応としては、「災害時応援協定による応急給水対応・応急復旧工事に関する協定」により、伊那市水道事業協同組合や㈱ヴェオリア・ジェネッツと協力して市内25か所の基幹避難所に500ℓポリタンクを設置し、給水車3台で巡回して補給します。 また、震度5以上の地震のように伊那市だけでは対応できない場合は、上伊那近隣市町村、日本水道協会長野県支部、自衛隊の順で支援要請をします。</p>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>災害に備え、飲料水を確保しておく必要性について、単なる広報だけでなく、周知徹底してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地や配水池で飲料水が入手できることの周知も必要</li> <li>・なるべく新鮮な水から使うことが推奨される。</li> </ul>		

No.5	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
(防災倉庫) ・防災倉庫として4.5畳くらいのは欲しい。 ・避難時の備品などの不足をどうすればよいか。 ・(学校の)防災倉庫の鍵は誰が持っているのか。地元の自分たちが動ける対応を考えてほしい。		備蓄のできる予備は必要。それを越えた対応は住民と市が共に行う。 不足分は要求を上げてください。
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の防災倉庫を見学した。薪炊き、釜などはあったが、何がないか話し合った。</li> <li>・自助・共助への取り組みは。</li> <li>・防災倉庫の鍵は、小学校の教頭先生に預けている例もあれば、地区外の人がカギを持っている例もあり、問題がある。保育園の職員が持っている場合、子どもがいるときは難しいのでは。</li> <li>・(富県の自主防災)防災倉庫を作った。食糧・水・毛布などどうしたらよいか。</li> <li>・富県は3本の橋があるが、もう1本橋が必要と考えている。</li> <li>・災害が大規模なら小学校、小規模なら公民館。その時の食糧・毛布はどうなっているか。昨日はお玉がないと気づいた、順次不足分を補う。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校には、指定避難所として使う必要最低限度の資機材を防災備蓄倉庫に備蓄しています。</li> <li>・市内2カ所の防災備蓄倉庫には、非常食、飲料水、毛布を備蓄していますが、人口の5%を目安としています。</li> <li>・市が備蓄できる量には限界があり、すべての市民の分を備蓄することはできません。</li> <li>・市民の皆さんには、最低3日分、出来れば1週間分の食糧や飲料水の備蓄をお願いしています。</li> <li>・災害時応援協定に基づき、協定先から必要な物資を順次調達していきます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>食料等の家庭での備蓄について、市民の意識の高揚を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3日間持ちこたえれば、応援協定先などの支援が受けられる可能性が高いので、各家庭で3日分の備蓄を進める。</li> </ul> <p>防災備蓄倉庫の設置場所、設置個所数の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の旧消防署は防災備蓄倉庫として適当か再検討を。</li> <li>・竜東、東部地区にも設置の検討を。</li> </ul>		

No.6	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>(防災拠点施設、公助)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センターは竜西だけど、竜東地区にもぜひほしい。防災センターへの橋、平成大橋の耐震化はどうなっているか。市役所はどうなるのか、その時に防災センターを使うのか。</li> <li>・断層のない所に防災センターを。上の原の方に、センターに準ずるものを設けては。</li> </ul>		<p>防災センターは、万が一市役所が被災して使えなくなったときに、災害対策本部を設置するための施設。通常は貸館などに利用する。美和ダムは大地震で大丈夫かと議会で質問したことはある。ダムが地震で壊れた、その例はないとの回答だった。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所・ごみ処理場は竜東にある。消防署は竜西。美和ダム決壊の時、竜東地区はどうなる。</li> <li>・高遠ダムは震度6まで大丈夫だが、美和ダムはだいじょうぶか。</li> <li>・富県地区として3つ目の橋がほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センター(仮称)は、市役所が被災し、使用できなくなった場合や大規模災害時の広域的な受援を受けるための拠点として考えていますが、平常時はコミュニティーセンターとして使用する施設として整備する予定としております。</li> <li>・周囲には、春日公園や市民体育館、陸上競技場、富士塚グラウンド、広域消防本部があり、広域的受援を受け入れるに、適当な場所と考えます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>防災センターの竜東地区への設置は今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、防災センターにこだわるのではなく、防災備蓄倉庫の分散化など防災体制全般の中で考えるべき。</li> <li>・また、高遠、長谷の総合支所については、移転を含めて何らかの形で防災機能を果たす施設とすべき。</li> </ul>		

No.7	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
(自主防災、共助) ・自主防災組織は組織内で連携できているか。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
・富県は6区あるが災害時の連携が見えないのでそのことを取り組みたい。防災組織をどのように動かすかの訓練。本部を設けて訓練をしたい。		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域でそのような取り組みができることは、大変素晴らしいことと考えます。</li> <li>・自主防災組織の中には、数人程度というような規模の組織もあり、組織として活動できるような一定規模になるよう統合の検討もお願いしたいと考えます。</li> <li>・多くの自主防災組織で区役員と兼務で1年交代となっています。役員の複数年化など活動できる組織化について、先進的な活動をしている自主防災組織の事例を紹介しながら、各自主防災組織へ呼びかけています。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
地区単位での近所付き合いから始まると考える。 ・隣近所のお付き合いを大事にするよう、各地区において、近所付き合いの重要性の理解の浸透を図るべき。		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.8	総務文教分科会	総務文教委員会
市民から出された意見	議員の回答・発言	
<p>(情報の保護と共有、共助)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は住民情報を区長と防災会長のみに出せる。これではまだまだ情報共有ができないのは。市議会としても取り組みを。</li> <li>・アパートは区へ入っておらず、地区内の30数%の方が、どういう人なのか把握ができない。</li> </ul>	<p>普段の(ご近所)付き合いが大事だ。</p>	
出された意見の詳細・背景		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報を市は個人情報のため出せない。</li> <li>・どこに、どんな条件の方が生活しているか。地図と名簿、道路の様子などもデータとしてほしい。組長までが把握しているか。本当はその辺までが望ましい。</li> <li>・(どの家に誰が住んでいるか)自主防災会として、ひとつおりに調査している。(災害)発生の際には、組長さんが安否確認を行う。</li> </ul>		
現状・市の対応(危機管理課)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課や社会福祉協議会から各地域へ災害時に支援が必要な方がどこにいて、だれが支援するか民生委員なども交えて話し合い、「避難行動要支援者名簿」、「地域支えあいマップ」の作成をお願いしています。</li> <li>・災害時以外においては、個人情報保護観点から広く共有することはできない状況です。</li> <li>・白馬村堀之内の元区長の講演でも、お隣同士が助け合う「近助」が大切で、そのためには近所づきあい、つながりが重要とお話しされていました。</li> <li>・防災お出かけ講座等で、自助、そして、共助の重要さを今後も周知していきます。</li> </ul>		
総務文教委員会での検討結果		
<p>地区単位での近所付き合いから始まると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所のお付き合いを大事にするよう、各地区において、近所付き合いの重要性の理解の浸透を図るべき。</li> <li>・アパート等の管理者は災害時の対応を事前に検討しておくよう市が指導を行うべき。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.9	総務文教分科会	総務文教委員会・経済建設委員会
市民から出された意見		議員の回答・発言
(電線の地中化) ・被災時に電柱が倒れると交通の障害になる。 ・主要道路を通行可能とするために、電線を地中化するか1本奥の道に移せば良いのでは。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
東京都知事選で、被災時に街路の通行を可能とするために、電線を地中化していくとの提案があった。この地域では幹線沿いに電柱があるので心配だ。		
<b>現状・市の対応(危機管理課・建設課)</b>		
<b>【危機管理課】</b> ・費用対効果を考えなければなりません。地中化によって、電柱が倒れたり、折れ曲がったりして車両の通行の支障となることを防げることが期待できるかと考えます。		
<b>【建設課】</b> ・災害時に電柱の転倒により、道路が通行不能になることについては、懸念されているところです。 ・現在伊那市内では、高遠町西高遠の国道361号において、災害時の道路啓開、防災面及び景観の向上等を目的として無電柱化が長野県により進められています。 ・電線の地中化については、大きな費用が必要になるため必要に応じて、市道については、市内の道路事業の全体的な進捗を考慮する中で検討するとともに、国県道についても緊急輸送路等を優先して管理者である長野県へ要望していきます。		
<b>各委員会での検討結果</b>		
<<総務文教委員会>> 今後の課題として検討していく。		
<<経済建設委員会>> 国道361号の西高遠では事業が進められている。主要国県道については、必要に応じて県に要望する。		

No.10	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
	<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>
	災害時に、区内で被害を発見した時は、どこへ連絡したらよいか。区民への連絡は。	(区長さんより)支所へ連絡し、地元消防団にも連絡した。区民には有線で知らせた。(消防団より)消防団が出動するかどうかは、市役所災害対策本部か危機管理課で決めるので、市役所へ連絡してほしい。地区に連絡も必要
	<b>出された意見の詳細・背景</b>	
	<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部が設置された場合、市では多様な方法により情報の収集を図ります。</li> <li>・災害対策本部が設置されますと、高遠町・長谷総合支所には現地対策本部、各支所には、対策支部が設置されます。</li> <li>・自主防災組織などを通じ、現地対策本部、対策支部、若しくは、市役所へ連絡をお願いします。</li> <li>・大規模災害時に、まったく情報のないところがあれば、孤立や甚大な被害の可能性が高いため、このような地域については、市では特に情報収集に努めていきます。</li> </ul>	
	<b>総務文教委員会での検討結果</b>	
	上記(現状)に記載のとおり対応することが適当	

No.11	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
	市民から出された意見	議員の回答・発言
	車いす利用の人を助ける補助機器を取り付けると、リヤカーのように利用して車椅子を引っ張ることができる。この補助機器に市の補助などできないか。	
	<b>出された意見の詳細・背景</b>	
	自主防災組織で、要救護者の発見を周辺で行う。助けが必要な人、助ける人を「あったかネット」で決めている。車いす利用の人を救助するための機器が欲しい。	
	<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、各個人で必要に応じ、備えていただくことをお願いします。</li> <li>・市では、各自主防災組織で備えていただいているリアカーの利用を呼び掛けています。</li> <li>・自主防災組織において検討する中で、必要という事になれば、自主防災施設整備事業の補助制度の対象と考えますので、補助申請してください。</li> </ul>	
	<b>総務文教委員会での検討結果</b>	
	上記(現状)に記載のとおり対応することが適当	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.12	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>(自助) 1年に一度、各家庭で防災訓練を実施することを、市として進めては。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災では、一般的な訓練を実施している。</li> <li>・各家庭での訓練が必要では。</li> </ul> <p>(訓練内容)家庭の(防災)グッズを確認をする。その後、家族を集め、中身を確認する。自宅の避難口を確認しあう。自分の家のブレーカーや出口・ガス等を平面図に基づいてみんなで確認する。</p>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、毎年9月に市総合防災訓練を実施しており、主会場以外においても、この訓練に合わせ、又は独自に各地区での防災訓練の実施を呼びかけています。</li> <li>・災害対応は、まず、自助が基本であり、家の耐震化、家具の固定化、食糧や水の備蓄、非常持ち出し品の準備、家族の連絡方法の確認などをお願いしています。</li> <li>・各地区の自主防災組織の訓練に合わせ、少なくとも各家庭で年に一回は備蓄品や非常持ち出し品、家族との連絡方法の確認などが大切です。</li> <li>・防災お出かけ講座などで呼びかけていきます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>上記(現状)に記載のとおり対応することが適当</p>		

No.13	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
	<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>
	(河川内立木) ・三峰川は河川木の撤去が進まないのが心配だ。河川樹木については心配だ。薪にも利用し整備をしている。大きくならない取り組みも実施してほしい。	地区で協力があれば、(国で伐採を)実施している。早い対応が必要。西春近では実施している。本来は国土交通省が行うべき。
	<b>出された意見の詳細・背景</b>	
	<b>現状・市の対応(建設課)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市内の三峰川、天竜川は国土交通省の管理区間であり、天竜川上流河川事務所伊那出張所が維持管理を行っています。</li> <li>・近年、大きな出水もなく、河川内の樹木が繁茂し、関係地区を始め、市民からも河川内樹木の伐採の要望があります。その都度国土交通省へ連絡、要望し、回答として繁茂が著しい箇所から実施していくと聞いています。</li> <li>・美篤地区、西春近地域協議会、三峰川みらい会議の皆さんがボランティアで国土交通省と協働で伐採を行っています。</li> <li>・今後は、地区の皆さんで行えることは行っていただき、国土交通省にも協力いただけるようお願いしていきます。</li> <li>・国土交通省では5年に1度河川断面の測量を行い、河川の流下能力に支障があるか確認を行っているとのこと。</li> </ul>	
	<b>総務文教委員会での検討結果</b>	
	上記(現状)に記載のとおり対応することが適当	

No.14	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>(植林による防災) ・保育ブロック工法で土砂災害のあった森林に植樹を行っている。ぜひ、市民にこの工法を知らせてほしい。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>豪雨は予想できるので、山地災害などの備えに、地域づくり支援金を使って植林活動している。起こる前の対策が大切である。</p>		
<b>現状・市の対応(危機管理課、耕地林務課)</b>		
<p><b>【危機管理課】</b> ・いわゆる山の荒廃が土砂災害につながっているとの指摘もされています。</p> <p><b>【耕地林務課】</b> 保育ブロック工法は元信州大学の山寺教授の開発した緑化手法で伊那市においては、諏訪形区を災害から守る委員会の皆さんによって実践され効果を上げています。 この工法は、筒状のブロックを使い、主根と呼ばれる樹木の最も太い根を真直ぐに成長させ、土壌保全機能の向上を期待できる、とされています。 市としても、諏訪形区の実践を支援しており、植樹した広葉樹の保護対策として、貝付沢を取り囲む形で防護柵設置対策を実施いたしました。また、市のホームページからも里山整備を行っている地域等のフェイスブックにアクセスでき、諏訪形区の実践や保育ブロック工法についても知ることができます。 一方で、崩壊地等の植林方法は地域によって適・不適を判断して取り組んでいくことが必要と考えています。</p>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>上記(現状)に記載のとおり対応することが適当</p>		

No.15	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
(防災無線) ・全域で、全ての放送が聞こえるような対策を、市議会として対応していただきたい。 ・大雨警戒警報が放送されていないので、有効利用してほしい。		火災の時は、肉声での放送で無いので、組み合わせ方式で聞き取りにくい。改善されてから良い方向となっている。聞こえない場合は、試験放送等を行い、現場立ち合いの上、良い方向としたい。(猟友会の無線支援もするので承知してほしい。)
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線について、(前の火災のときに)聞こえなくて、一度修理してもらったが、また鳴らなかつた。</li> <li>・(西箕輪の防災無線と行政無線)火災の放送は無線が入るが、南箕輪の境のところでハウリングを起こしてしまう。</li> <li>・2025年問題として徘徊者などの緊急放送が入らない。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線が聞き取りにくいとご連絡をいただいた場合、試験放送し、スピーカーの向きや音量の調整により対応しています。</li> <li>・しかし、音量は大きくすると、屋外拡声子局周辺の住宅では、音量が大きくなりすぎてしまうこともあり、調整が難しい現状です。</li> <li>・また、最近の住宅は気密性が高く、屋内では防災行政無線の放送が聞き取りにくい状況となっています。</li> <li>・防災行政無線が聞き取りにくい世帯には、ケーブルテレビの回線を通じて、室内で防災行政無線の方法を聞くことができる防災ラジオ(販売価格2,000円)の設置をおすすめしています。</li> <li>・防災行政無線の放送の内容を、携帯電話やスマートフォンで文字情報としてみる事ができる伊那市地域安心安全メールへの登録を呼びかけています。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>上記(現状)に記載のとおり対応することが適当            なお、防災行政無線が聞き取りにくい場合には危機管理課に連絡をするよう周知すべき。</p>		

No.16	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷の一部でNHKラジオが聞こえない。</li> </ul>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
災害時等の情報源としてラジオ放送の受信が全域で必要		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ラジオを設置していただければ、ケーブルテレビの回線を通じてラジオ放送を聞くことができます。</li> <li>・ラジオの聞くことができるアプリをダウンロードしていただくと、インターネットを通じて全国のラジオ放送がスマートフォンやパソコンで聞くことができます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>高遠・長谷の全世帯がNHKの第一を聞くことができるよう、AMラジオのFMIによる補完中継局設置を、市としてNHKに要望するべき。</p>		

No.17	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
(消防団) ・行方不明者の周知、危機管理課に連絡を取ってもらい、消防団に対応をお願いするが、消防団は夜間搜索できない。区民が探しているのに。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
(消防団からの発言) なるべく動きやすい体制として、今後は工夫をしていきたい。		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
・搜索に当たっては、二次災害を起こさないことが不可欠です。このため、消防団に搜索の依頼があった場合は、夜間の搜索は行わないこととしています。		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
上記(現状)に記載のとおり対応することが適当		

No.18	意見が出された分科会	処理担当委員会
	総務文教分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
(消防団、共助) 消防団の地震時の対応をどうするか。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
(消防団からの発言) 東部方面隊は高遠消防署に対策本部を設置する。そこには無線を設置する。そして、藤沢地域・長谷地域にも届くようにする。分団ごとの中継をこれから取り組んでいく。		
<b>現状・市の対応(危機管理課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部が設置されると、消防団長が災害対策本部に出席して、災害対策本部会議の決定事項に基づき、消防団の活動を指揮してもらいます。</li> <li>・各方面隊の対策本部は、西部方面隊は伊那消防署、中部方面隊は市役所、東部方面隊は高遠消防署に設置されます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
上記(現状)に記載のとおり対応することが適当		

No.19	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	総務文教委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブの施設改善と経験指導員の確保を。</li> <li>・養護学校にも学童クラブ設置を。</li> </ul>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西箕輪小学童クラブは利用者が増え施設が狭く安全性に問題がある。国や県の基準に合っていないので改善要求をしたい。(署名を集めている。)</li> <li>・指導員が足りずに教育委員会も苦慮の末、資格がない人も雇用していることは無いか？</li> <li>・経験の浅い指導員が多いので、経験の長い指導員にかなりの負担が強いられている状況</li> <li>・障がいを持つ子の親は、放課後は子の面倒を見なければならないので働くことができない。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(生涯学習課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの要望に応えられるよう、西箕輪中学校敷地内の校長住宅を改修し、学童クラブとして利用する計画をすすめています。指導員の資格要件については、「伊那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第8条に「支援に従事する職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論および実際についての訓練を受けたものでなければならない。」とされており児童福祉に経験を持つ教員、保育士資格を持つ方はもとより、これらの資格を有さずも、熱意のある人は日々雇用として採用し、実践を踏まえた上で指導員として雇用しています。また第9条により、昨年来、県が実施している放課後児童支援員認定資格研修を順次受講し全職員の指導員資格取得を図っています。(平成31年度までに全職員を対象として受講予定。)指導力量の差に伴う職員間のギャップについては、県主催のスキルアップ講座への出席を奨めたり、個々の指導員の置かれている学童クラブ環境への適応性や、職員間の相性なども考慮し、お互いに負担とならぬよう対応しています。</li> <li>・養護学校内に、学童クラブを設置することは、市町村間や県との調整もあり難しいと考えます。最近市内には障害児童を放課後に一時預かりする民間デイサービスが新規に開設されてきており、利用料金についても市とほぼ同額で受け入れを行っていることから、これら施設の案内にも努めたいと考えます。</li> </ul>		
<b>総務文教委員会での検討結果</b>		
<p>上記(現状)に記載のとおり対応することが適当 ただし、養護学校については、保護者会から県等に要望活動を行うべき。</p>		

No.20	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	総務文教・社会・経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>移住者への就業支援の充実を。 移住者への移住後も手厚い支援を。</p>		<p>社会委員会では「子育て支援」という観点から移住定住支援を考えたい。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住して半年で中堅者住宅から転居を余儀なくされたときは大変だった。 市営住宅をどうして貸してもらえないのか理解できなかった。</li> <li>・通学交通費用が高くなるので補助を考えてほしい(現在の補助は微々たるもの)</li> <li>・転入前に常会に入らなければならない説明がなく、転入後に聞いてびっくりした。</li> <li>・手に職がある職人なら転入後の収入はなんとか考えられるが、手に職がない人の就職先は行政も一緒になって考えてほしい。</li> <li>・行政側は、「来て来て」とPRするだけでなく、転入してからの手厚い補助をお願いしたい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(地域創造課)</b>		
<p>○就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所において、移住者向けに開設している「無料職業紹介所」を案内しています。</li> <li>・新規就農は、研修制度があり、就農まで支援しています。</li> <li>・就業先の確保に向け、企業誘致や既存企業の留置、創業支援を推進しています。</li> </ul> <p>○住宅支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住後の相談等には、丁寧に対応していきます。</li> <li>・移住前に伊那市の生活を経験するためのお試し暮らし住居(田舎暮らしモデルハウス)、移住準備のための移住準備住宅(市営住宅)、定住のための空き家バンク(市内全域)、また一部地域では住宅新築増改築等の補助金(最大150万円)を用意しています。</li> </ul> <p>○自治会への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入促進パンフレットや地域の教科書等で案内しています。</li> </ul> <p>○通学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部地域において、遠距離通学者の支援を行っています。</li> </ul> <p>○移住相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住前から移住後の定住に至るまでの各段階に応じた相談等には、丁寧に対応していきます。</li> </ul>		
<b>各委員会での検討結果</b>		
<p>《総務文教委員会》 上記(現状)に記載のとおり対応することが適当</p> <p>《社会委員会》 移住先が保育園の休廃園の可能性があるので、子育てに不安がある場所は移住先に選ばれないと思われるため、行政は市内各地の子育て環境の特徴を的確に把握して、移住後に不安の無いように対応するべきである。</p> <p>《経済建設委員会》 現状の市の対応の見直しと民間の力を導入することも含めて、移住者をサポートできる体制づくりについて要請していく。</p>		

No.21	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	総務文教・社会・経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
早急に歩道の整備をして、安全な通学路の確保を。	子どもの通学路の安全確保は基本。議会でも過去に何回も問題提起してきているが切り崩せない状況がある。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者との交渉が進まないところは、お金をかけてでも市が責任を持って解決すべきだ。</li> <li>・ナイスロードのドライバーマナーが悪いので自転車が歩道を通っている。</li> <li>・永年、市へ要望を出しているが改善されない側溝がある。ガタガタで電動スクーターが通れず車道を通る現状</li> <li>・ターンをしてきた者だが、自動車に乗れないと生活が不便なところだと実感している。</li> <li>・自転車レーンが無く、歩道もぼこぼこで整備の遅れを感じる。通学路として心配</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(学校教育・生活環境・建設 課)</b>		
<p>【生活環境課】</p> <p>マナーの悪いドライバーは、マナー違反と共に法規違反を行う傾向が大変強いと言われます。一部のマナーの悪いドライバーにより、自転車に限らず共に交通社会に暮らす私たちが不利益を被らないよう、警察と連携しての取り締まりや、交通安全協会の啓発運動などを通じてマナーの向上を目指してまいります。</p> <p>また、小学生・高齢者以外の自転車の歩道通行は法規違反ですが、歩行者が少ないため歩道を走る自転車が多いようです。通行する自転車自体そう多くない状況ですが、ドライバーのマナー向上に合わせて自転車の安全走行も啓発してまいります。</p>		
<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の整備については、平成24年度に実施した通学路緊急合同点検に基づき、平成27年3月に伊那市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の歩道整備を優先して進めています。</li> <li>・通学路の危険箇所、歩道必要箇所については、教育委員会、伊那市通学路安全推進会議と調整を図る中で歩道の整備を進め、危険箇所の解消を図ります。</li> <li>・グリーンベルト(管理者は道路管理者)の整備についても、地元等と調整を図りながら整備していきます。</li> <li>・自転車道の整備については、利用状況、必要性等を確認し、設置の可否を含め対応していきます。</li> </ul>		
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月に通学路交通安全プログラムを策定し、学校関係者、交通安全関係者、道路管理者などからなる通学路安全推進会議を設置し、関係者で連携して危険箇所の把握、対策の改善・充実を図ることとしています。</li> <li>・道路管理者は地域から出された要望に基づき、優先順位をつけて対応しています。</li> <li>・地域より、学校教育課に通学路における改善の要望等があった場合は、道路管理者に相談、要望を行っています。</li> </ul>		
<b>各委員会の検討結果</b>		
<p>《総務文教委員会》 上記(現状:学校教育課)に記載のとおり対応することが適当</p> <p>《社会委員会》 平成28年11月28日付けで文部科学省から全国の教育委員会へ「通学路の交通安全の確保の徹底について」の通知が出されたところである。 歩道整備と合わせ、管内通学路の安全確保を、いま一度地域と保護者と学校と行政が一丸となって取り組み、地権者と話し合いが進まない通学路は、通学路そのものを別のルートにすることなど検討をするべきである。</p> <p>《経済建設委員会》 通学路、歩道、グリーンベルトの再検討をし、整備を進めるべきである。</p>		

No.22	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>少人数でも保育園が存続できるように、地域に応じた定員基準の見直しを。</p>		<p>保育行政が住民に不安を与えているようでは移住定住政策にも逆行していることになる。不安解消は極めて重要である。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に保育園、小学校があることが「子育てにぴったりの田舎No.1」である。</li> <li>・過疎地域の保育園で、「定員に満たない期間が一定期間あると休園・閉園になるかもしれない」というような不安要素がある地域になど、移住定住希望者は来ない。</li> <li>・災害時、遠方の保育園だと迎えに行けないリスクがある。</li> <li>・災害時を考えると小さい園でも施設を残しておくべきと思う。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(子育て支援課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市保育園整備計画(H23～H32)の施設整備基準により休園した保育園があり、また地域の活動による入園児の増で再開した例があります。</li> <li>・計画期間中の定員の見直しは、こうした地域との間で不公平な扱いとなることからできません。</li> <li>・定員要件にかかわらず継続できる方策を検討する必要があります。</li> </ul>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の保育園整備計画上の定員要件は、市内を一律同じ基準で考えていることに無理がある。 定員要件は自然条件や社会条件など地域の特性に配慮したものとし、人口減少地域でも当該地域の意向を尊重し、地域が存続を望むのであれば、閉園を避け保育園が存続できるよう配慮するべきである。</li> <li>・住民も移住予定者も安心して子育てができるよう、保育園整備計画の中に少なくとも「一校一園の原則」を明文化し、一小学校に最低でも一園の体制を尊重するべきである。</li> <li>・各地域住民は、「地域が子どもを育てる」「子どもが地域を興している」ということを再認識し、当該保護者会だけでなく、地域協議会でも地域の問題としてとらえ、行政と連携して地域活動として取り組むべきである。 また、行政は地域活動を支援するべきである。</li> </ul>		

No.23	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>保育園の統合で大規模化ありきは弊害もあり疑問である。</p>		<p>規模が大きいばかりが良いことではない。大は大なりに、小は小なりに特色を持った保育の実践が必要だ。</p> <p>しかし極小はやはり厳しい。どうすれば小さい園を維持していけるか住民パワーが必要ではないか。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合前の小規模保育園だった時のほうが、保育士の目と手が子どもに届いていたように感じる。</li> <li>・小規模保育園の方が、年齢の区別なく行事等をする中で、年長児が年少児の面倒をみたり、年少児が年長児への憧れを持ったりする機会が多くあって良かったように感じる。</li> <li>・リズムを教えているが、大規模保育園児より小規模保育園児の方が、明らかに動きも良く表情も生き生きとしている。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(子育て支援課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域全体で子どもが減少する中で、保育園の規模を適正にし、地域バランスに配慮した整備を行っています。</li> <li>・規模の大小それぞれに長所、短所がありますが、良い面は園の特徴として伸ばしていきたいと思います。</li> </ul> <p>また、課題については改善することで保育の質の向上に努めます。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>保育園の規模の大小それぞれに長所、短所はあると思うが、各園が特徴を伸ばしていることは十分評価する。</p> <p>意見交換会の中では小規模保育園の良い面の声が多く聞かれたが、各園とも自然豊かなこの地での保育を、さらに充実したものにすべきである。</p>		

No.24	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>保育園維持存続のために園児送迎バスを運行されているが、更なる充実を。</p>		<p>僻地では足の確保も子育て要件の一つだ。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>・高遠第二、第三保育園を考える会では、都会からの移住のほかに市内からの移住にも力を入れている。通勤、通学、送り迎えが負担だという声が多く聞かれるので、送迎バスをもう少し充実させていただきたい。</p>		
<b>現状・市の対応(子育て支援課)</b>		
<p>保育園児の通園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高遠第2第3保育園 7名の園児が利用 5カ所で停車</li> <li>・長谷保育園 朝3～4名、夕方10名と小学生2～3名が利用 2コースをそれぞれ7カ所、2カ所で停車</li> <li>・利用する園児の居住地の近くで停車しています。(希望に沿って融通しています)</li> <li>・利用者が以前に比べて減少してきていますが、継続していきたいと思えます。</li> </ul>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>現在実施している地域の園児送迎は、引き続き実情に配慮して継続するべきである。</p>		

No.25	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
職員人材育成への投資を。		人が人を育てるという原点に立ち返って考える必要あり。「お金を使うなら人に」という指摘も忘れてはならない。
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士に非常勤が多く、将来の園長人材に不安がある。</li> <li>・保育士は専門性が大切であると思う。臨時職員ではその場限りで怪我をしなければいいという保育に感じてしまう。</li> <li>・保育士も労働に見合った対価が必要であるし、子育て相談や母子相談もボランティアでなく正規の職員が求められているのではないか。</li> <li>・図書館の職員も保育士も専門性が需要である。利用者はそういう人材を求める。専門性があることや、ころころ人が変わらないことがマンパワーにもなる。</li> <li>・ブックスタートや木育もいいが、人が人を育てるのだから、人材育成の部分にお金をかけることが大切ではないか。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応( 総務 課)</b>		
<p>保育園、図書館など専門性が求められる職場に勤務する非常勤職員に対しては、正規職員と同様に必要な研修に参加させ、職員の能力向上に努めています。</p> <p>あわせて、保育園、図書館には、より専門的な知識と経験を有する非常勤職員である「嘱託職員」を配置しています。この嘱託職員は、その専門性を活かすことができるよう、任期の上限を10年間としています。</p> <p>正規職員の増員については、限られた財源で行政運営を行う必要から人員削減を進めており、特に保育園においては将来的な保育園の民営化も検討されているところであり、その増員は困難な状況です。なお、本市の保育士正規率は、41%(平成28年4月1日現在)であり、県内19市平均34%を上回っています。</p> <p>現時点での正規職員の増員は困難と考えますが、ご指摘のとおり人材の育成は大変重要な事項であり、嘱託職員制度や研修内容の充実、専門性を活かした人材配置等について引き続き検討していきたいと考えます。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>財源的な理由で人員削減をすすめるあまり、市民や保護者などの利用者や臨時職員などの業務従事者双方に様々な不安を与えないようにするべきである。</p> <p>長期的展望に立って計画的に職員採用をし、将来に向けた人材育成をするべきである。</p>		

No.26	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>保育園や給食などの民営化・民間委託には数々の問題点がある。</p>		<p>行政改革大綱に載っていることなので、重要な課題として議会でも検討する必要がある。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育は行政がやらなくてもできる」と大綱に書いてあったが、本来、子育てや保育はどのような形が望ましい形なのかをちゃんと考えてほしい。</li> <li>・原点にもどり、「母が子を育てる(見る)」という施策を考えてほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(総務課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の充実を図りつつ、保育運営の効率化を推進するための対応策の一つであり、他の対応策も模索し、慎重に検討してまいります。</li> </ul>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>保護者のニーズをよく聞き取り、保育の質や金額面、保育のあり方など、当委員会として研究を続けていく。</p>		

No.27	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<p>様々な施策の計画遂行時に、地域と一緒に決めていく合意形成の方策や姿勢を示してほしい。 合意形成後は、約束したこととして明文化してほしい。</p>		<p>議会全体でも検討して市側にやり方を提案したい。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>・西部保育園休園の話や伊那西小と伊那中の給食センター化の件は市から突然話があり、地元は最初から半ばあきらめムードだった。</p> <p>・何回も説明会というものは開催してくれるが、いつも結論ありきの説明のみ。すべての計画において地域の人と一緒に決めていくというやり方にして、それによって計画方針を変えてもいいのではないか。</p> <p>・西箕輪保育園建設時、ある時の検討会では候補地がここだったのに、一週間後の検討会では別の候補地に知らぬ間になっていた。 意見交換会や検討会は形だけなんだと失望した経験がある。</p> <p>・西箕輪保育園建設時、北部保育園を無くすが北部の人は優先的に西箕輪保育園に入園できるという約束だったのに、数年後の現在、もうその約束が守られていない。いっばいだから南部に行ってくれと言われている。約束事を明文化して守るようにしてほしい。</p>		
<b>現状・市の対応(企画課)</b>		
<p>各種計画の立案や事業推進における市民や地域への合意形成については、主には2通りの考え方で進めています。</p> <p>1点目は、当該事業を進めるにあたり、市が条例等で定めた組織の設置により、識見者、各種団体及び市民等の参画を得てその委員会で議論を行い一定程度の方針を決めていきます。その後、地域や市民からの意見を聴取するためのパブリックコメントの実施し、委員会での再議論等をふまえ市長へ答申をするといった形で、市民参画を得ています。</p> <p>2点目は、委員会等の組織が無い事業等においても、計画事業の内容によっては関係者や事業者からの意見聴取を行い制度設計等を行っています。また、必要に応じて地域及び市民への説明や意見聴取を行うことやパブリックコメントの実施を行うなどを経て、事業の推進に当たっています。</p> <p>このように、基本的には可能な限りきめ細かな市民への情報発信や意見聴取の機会を設け、事業推進に取り組んでいます。</p> <p>合意形成後の約束という段階においては、その決まった方針に沿って基本的には進められますが、情勢の変化によりやむなく変更が生じる場合は、改めて、しかるべき説明や周知を図ることとしています。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>可能な限り、市民への情報発信や意見聴取の機会を設けて事業推進に取り組まれていると思うが、実際に意見交換会では過去のいくつかの計画の進め方に不満の声が聞かれた。 今後はより丁寧に市民及び地域と一緒に物事を決定していく合意形成の姿勢を示すべきである。</p>		

No.28	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
市民との合意形成の手段として、月1回の市報に掲載するだけでは不十分だ。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な情報提示を、ホームページ主体でなく情報弱者への配慮が必要。</li> <li>・問い合わせをすると「ホームページをご覧になれないか」と言われる。</li> <li>・月一回の厚い市報ではなく、月三回くらい、薄い情報ペーパーが出る自治体もある。</li> <li>・ホームページでアンケートをとることがあるが、市民との合意形成の手段としては改めるべきと思う。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応（秘書広報課）</b>		
<p>●「様々な情報提示」について： 現在の広報手段は主に次の媒体等を利用しています。 市報、ケーブルテレビ、報道機関への情報提供、有線放送農業協同組合(旧市内の加入者)、音声告知放送(高遠町、長谷地区)、安心安全メール、SNS、ユーチューブ、イベントチラシ、回覧版、郵送によるお知らせ、各種団体を通じた周知 上記のとおり、県内他市と比較しても遜色ない様々な媒体を利用した広報を行っています。 ホームページによる情報提供は、多くの情報を瞬時に提供し、保有し続けることができるのが大きな特徴です。紙媒体の場合、多くの情報の中から一部を抽出した記載にならざるを得ません。また、ホームページの機能的なメリットとして、文字拡大・音声読み上げ機能や英語・韓国語・中国語・ポルトガル語に対応した自動翻訳機能も備ったユニバーサルデザインならびにアクセビリティに配慮していることにより、通信環境が整えばだれでも見ることができることです。 今後も、市民に周知する合理的な方法について、費用対効果を鑑みた検討が必要と考えます。</p> <p>●「問い合わせをすると『ホームページをご覧になれないか』と言われる」について： 当課においてご指摘のような案件はありませんが、市民意見を募っている部署において、何気ない言動によりお気に召さない発言があったと推察されます。 今後このようなことが起きないよう、職員の綱紀粛正を徹底します。</p> <p>●「月一回の厚い市報ではなく、月三回くらい、薄い情報ペーパーが出る自治体もある」について： ①市報の情報量に対する市民要望、②配布する自治組織の負担軽減、③市民の保存のし易さ、④経費節減などから約30頁の市報となっています。 厚い市報は読まないというご意見もありますが、様々な情報を市報のみから得ている情報弱者等にも配慮し、必要最低限の情報を掲載するために最低限必要な紙面構成を考えています。</p> <p>●「ホームページでアンケートをとることがあるが、市民との合意形成の手段としては改めるべきと思う」について： HPを利用してのアンケート実施については、それだけで合意形成を結論付けるためのものではなく、広く意見を聴取する場合における一つの手段であり、その他の手段として郵送、窓口などでも可能であり、HPだけで意見を募っているわけではないことをご理解いただきたい。 アンケートや意見聴取の実施をお知らせする手段として、他の広報媒体と同様に活用されるべきと考えます。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
引き続き、より多くの声が聞き届けられるよう、あらゆる手段で広く市民に周知することを心がけるべきである。		

No.29	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
人事異動による業務資質低下の予防対応をしてほしい。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>・ある相談を保健師と子育て支援課にしたら、この手段しかないと言われてたが、社会福祉課に相談したら別のいい手段があった。</p> <p>・ある相談を個人でしたらできないと言われてたのに、サポート専門員を通じて話をしたら通ったことがあった。</p> <p>・四月の職員の異動で、自分の状況説明をまた一から説明しなければいけない。</p> <p>⇒縦割り行政の弊害を感じることもある。 保健福祉部門はネットワークが大切</p> <p>・異動したばかりでわからないなら同僚に聞く等するべき。間違った回答は伊那市としての回答となるから迷惑 ⇒ 職員教育の充実を。</p>		
<b>現状・市の対応（総務課）</b>		
<p>職員によって説明の内容に大きな相違があることは、公平・公正を原則とする行政として避けなければならない事です。そのようなことのないよう、異動があった場合には、引継書を必ず作成し、後任者に確実に課題等を引き継ぐこととしています。また、各部署においては1日でも早く新任者が関係業務知識を習得できるよう各種研修会等に積極的に参加させているところです。</p> <p>ご指摘のありました縦割り行政を防ぐ観点からも、行政にとって人事異動は避けることができませんが、同時に一定の専門的知識、得意分野を活かした適材適所となる人員配置、また研修の充実等に努めたいと考えます。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>職員が新しい部署に異動した直後、市民が不利益・不公平を被らないよう、また、市民が行政に対する不信感を抱かないように、引き続き、引き継ぎ業務の徹底や人材育成に配慮すべきである。</p>		

No.30	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
保育料の他市町村並みの低減と延長保育の充実を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用する側は、育児休業(1時間遅出・早退)を取得されるのは痛手</li> <li>・近隣市町村は伊那市を基準に「伊那市より安い」とすぐPRする。やはり公共料金が安いほうに人は流れてしまう。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応 (子育て支援課)</b>		
<p><b>保育料</b>            最近の調査では、19市中6番目に低く、上伊那では5番目、駒ヶ根市より低い状況です。延長保育は全園で実施しています。独自の軽減を行っている中で、国の動向、県下の状況を見ながら随時検討していきたいと思えます。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>近隣の南箕輪村や箕輪町は低～中所得層の保育料を安くしている。これは若い世帯の保育料が安いと考えられる。標準保育時間も他市町村と扱いが違い、伊那市は独自の軽減を行っている中で、単純に比較はできないが、利用者はやはり保育料が安い方へ流れる傾向は否めない。保育者のニーズを的確にとらえ、保育料や延長保育時間の検討をするべきである。</p>		

No.31	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
子育て支援センターの無料化と子ども医療費の無料化の充実を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
・近隣町村は支援センターが無料で利用できる。		
<b>現状・市の対応(子育て支援課・健康推進課)</b>		
<p><b>【子育て支援センター】</b>  ・受益者負担の観点から光熱水費等必要経費の一部を負担していただいているもので、引き続き負担をお願いしていきたくと思います。</p> <p><b>【医療費】</b>  ・福祉医療費の支払方法については、長野県統一の一度窓口で支払う償還払い方式(受益者負担金を除く)を採用しています。  ・現在実施している子どもの福祉医療費の範囲は、中学3年生までの入院・通院にかかった医療費と、新たに本年8月から高校3年生までの入院を対象としています。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>子育て支援センター利用料無料化については、ニーズと経費の比較検証をし、無料化に向けて検討するべきである。</p> <p>医療費無料化については、当面支払う医療費を心配して受診を控えることのないよう、窓口無料化に向けて県にも意見書を提出する。</p>		
<b>県へ意見書を提出</b>		
<p>長野県知事宛てに意見書を提出 (平成28年12月16日提案・議決、平成28年12月20日提出)</p> <p>《意見書要旨》  全国の都道府県では、少子高齢化対策や子どもの貧困対策として、助成による子どもや障がい者の「医療費窓口無料化」が進んでいます。子ども医療費では全国の41都道府県、障がい者医療費では31都道府県で窓口無料化が実施され、医療費の心配なく受診できる制度が定着しています。このたび国は、こうした「窓口無料化」を導入した自治体への「ペナルティー」を年内に見直す方向です。長野県においても、少子高齢化対策や子どもの貧困対策に鑑み、子どもと障がい者等の「医療費窓口無料化」を実現されるよう強く要請します。</p>		

No.32	意見が出された分科会	処理担当委員会
	社会分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
ひとり親世帯、障がい児世帯への財政支援策の更なる充実を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・負の連鎖を断ち切りたい。</li> <li>・障がい者雇用の充実を求める。</li> <li>・障がい児を放課後預かってくれる施設が増えることを希望する。</li> <li>・福祉分野の人材のエキスパートを育てる必要がある。そこにはお金をかけていいと思う。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(社会福祉課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困については、生活困窮者自立支援法に基づき、まいさほ伊那市を設置し、自立に向けた相談支援業務を行っています。</li> <li>・県内のハローワークを通じた障害者の就職件数は、対前年度比1.2%増加の1,981件(前年度1,957件)となり、6年連続で過去最高を更新しています。上伊那管内の就職件数を見ても、対前年度比1.8%増加の164件(前年度161件)となり、雇用環境は改善されていると考えられます。</li> <li>また、平成28年4月に改正された障害者雇用促進法では、これまでの法定雇用率の算定基礎に、新たに精神障害者を加える措置が講じられました。(平成30年4月施行)。今後もさらに雇用の場が確保されるよう、関係機関との連携により、企業への働き掛けを行っています。</li> <li>・放課後等デイサービスについて、年内に1事業所が市内で開設予定、このほかにも開設について相談を受けており、市としても事業所の拡大に協力していきます。</li> <li>・社会福祉士等技術職を採用しています。また、社会福祉主事の任用資格取得のために、毎年資格のない社会福祉課及び高齢者福祉課職員が受講しています。</li> </ul>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>真に困窮している弱者や世帯には、各種支援の目と手が行き届くよう、協力連携を図り、福祉分野の人材育成は長期的視点で計画的にするべきである。</p>		

No.33	意見が出された分科会	処理担当委員会
	経済建設分科会	総務文教委員会
	市民から出された意見	議員の回答・発言
	バス路線の充実を。	
	<b>出された意見の詳細・背景</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線が少なすぎる。</li> <li>・空のバスが走っている。</li> <li>・バスが少なすぎて生活に支障がある。</li> <li>・バスに自転車を積めるようにしては。</li> <li>・JR飯田線で自転車を運べるよう要望を。</li> <li>・伊那市にあった方式を研究する必要がある。</li> <li>・エコパークを市長が言うなら長谷に観光客がスムーズに行けるようにする必要がある。</li> <li>・エコパーク・ジオパークが分からない。</li> </ul>	
	<b>現状・市の対応(企画課)</b>	
	<p>【バス路線が少なすぎる。空のバスが走っている。バスが少なすぎて生活に支障がある。】  地域によって、地勢や人口、利用者の年齢層や利用目的の主たるニーズがそれぞれ異なっており、それぞれの実態に合わせて各路線の運行を行っています。都会の人口密集地や小規模で面積がコンパクトな自治体は幾つもの手段による交通体系が構築できますが、本市のように面積(生活圏域)が広く、中山間地域で集落が点在する地勢での公共交通の運行は、常に良し悪しの両面を持った運行形態となってしまいます。  これまでも規模の大小はさまざまですが路線変更やダイヤの改正を行い最善を尽くしてきました。平成27年度からは、各地域の協力により市と協働によりモビリティマネジメントとして、地域のニーズに合った運行形態の研究、利用者向上等について路線維持のための活動を行っています。  市としては公共交通全体の運行の中での事業運営と捉えているため、環境の異なる地域においても安定した生活の支援となるよう考えています。</p> <p>【バスに自転車を積めるようにしては。JR飯田線で自転車を運べるよう要望を。】  公共交通機関を使用して自転車を運ぶことを輪行と言いますが、バスでは自転車を折り畳み輪行袋に入れた状態で、有料で許可される場合があります。  また鉄道では、輪行袋に入れた状態であれば可能とされており、露出した状態では禁止されています。  安全面を考慮された範囲で許可されており積載することは可能となっています。  市としても、JR飯田線での自転車の積載による利便性の向上や観光誘客に向けたイベントも実施した経過もあり動機付けを図っています。</p> <p>【伊那市にあった方式を研究する必要がある。】  先の質問での説明のとおり、本市は中山間地域で生活圏域が点在しているため、その地域のニーズに合った路線を確保できるようにと研究し改善策を講じています。これまでデマンドタクシーの取り入れも1つです。  引き続き路線維持の取組みと適正な運行形態を研究し、地域の主体的な取組みも含め、地域公共交通対策に力をいれていきます。</p> <p>【エコ・ジオパークについて】  ・東京方面からの観光客には「ジオライナー」、中京方面からは「パノラマイナー」を運行し対応しています。  ジオライナー：茅野―高遠駅―仙流荘―北沢峠 往復7/16-11/13  パノラマイナー：木曾福島―仙流荘―北沢峠 往復7/16-8/16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、おでかけ講座、公民館講座等での普及啓発に努めています。</li> <li>また、小学生には、エコジオツアーを実施し、学習の中に取り入れてもらっています。</li> <li>今後も啓発活動に努めていきます。</li> </ul>	
	<b>総務文教委員会での検討結果</b>	
	上記(現状)に記載のとおり対応することが適当	

No.34	意見が出された分科会	処理担当委員会
	経済建設分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
道路交通の環境整備全般		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高遠街部は観光客も歩いているので、大型工事車両などの通行制限(速度制限も含む)等の規制がかけられないか。</li> <li>・高遠街部国道に速度標識を立ててほしい。</li> <li>・的場バイパスループ橋のところに信号機がほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応 (生活環境 課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型工事車両などの通行制限については、国道152号・361号において各方面から高遠市街に向かう通行車両の迂回路が近接地にないため規制は困難と考えます。また、大型工事車両が属する大型自動車(車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上、乗車定員30人以上)の規制は観光バスも含まれるため、通行制限・速度規制は相当慎重に検討しなければならないと考えます。国道152号は速度制限50km/h、361号は速度制限40km/h(高遠市街)ですが、特に問題があれば警察に取り締まりを要請します。</li> <li>・高遠市街地国道361号の道路標識は、高遠駅西(追い越し制限の切り替わり地点)に東向き1、西向き1、その約400m東の酒舗にんべんさん前に西向き1があります。(にんべんさん前に東向きの標識がありませんが、あとわずか200mほどで国道152号との交差点となるため設置されていないと考えられます)現状は決して少ない状況とは思われませんが必要に応じて増設の要請を行います。</li> <li>・現在、的場バイパスループ橋交差点には地区から横断歩道の設置要請が出ています(設置要請済み)。信号機設置も含めて交通量調査を実施した上で必要に応じて設置要請を行います。</li> </ul> <p>交通規制は地域社会に及ぼす影響が大きいため、各地区・地域で充分検討の上、当該地区の総意を持って要望をいただいています。  いただいた要望は、交通量調査等を行い、市としての必要性を検討した上で警察に提出しています。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>出された要望箇所について、必要な調査等を行ったうえで、必要性を検討して対応していくべきである。</p>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.35	経済建設分科会	社会委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
中央病院の市民対応改善を要望する。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<p>・診察してもらいたくて行ったのに診察してもらえずに帰った。市民が税金を払ってできた市民病院なのに市民が診察してもらえないのはおかしい。(出席者のうち複数人が同じ経験あり) 医療もまちづくりの大切な要素の一つであるのではないか。</p>		
<b>現状・市の対応 (中央行政組合)</b>		
<p>「一般社団法人 全国公私病院連盟」「一般社団法人 日本病院会」が平成27年6月に調査した「平成27年病院運営実態分析調査」では、医師1人1日当たりの取り扱い患者数は、外来の平均は7.5人、入院の平均は4.5人となっています。平成27年度の当院の医師1人1日当たりの取り扱い患者数は、外来は13.1人、入院は5.2人でした。これは上伊那医療圏の人口10万人に対する医師数(開業医含む)が、長野県内では木曾医療圏の次に少ない状況にあるためです。(全国平均は219.0人、長野県平均205.0人、上伊那131.8人)この医師不足に対応するには、当院だけでなく地域全体で考えていかなければなりません。全国的にも大病院へ患者さんが集中しており、医師の負担軽減が課題となっています。国ではこの課題に対応するため、「かかりつけ医」制度を推進しています。日頃の健康管理や軽症の場合は「かかりつけ医」に受診していただき、手術、入院などの急性期医療、高度専門医療、救急医療は当院が担うという役割分担です。また、医師不足を解消するため、院長が信州大学等に依頼をしており、現在は85名となっていますが不足が続いている状況です。幸いにも産婦人科1名が産休から復帰し、里帰り出産を再開することができました。ご意見のとおり、医療はまちづくりの大切な要素です。この大切な要素を地域全体で守り維持していくためにも、上伊那医師会、上伊那歯科医師会の皆さんと連携して「かかりつけ医」制を推進し、住民の皆様への周知を図ってまいります。</p>		
<b>社会委員会での検討結果</b>		
<p>中央病院は急性期医療・高度専門医療・救急医療を担う病院だということが市民に理解されていない。 「かかりつけ医」制の推進、市民への周知に力を入れるべきである。</p>		

No.36

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
<p>高遠中心部の振興策を。</p>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活型の商店街を目指すのか、観光型の商店街を目指すのか、ビジョンを。</li> <li>・町中心部に商業店舗の復活を。</li> <li>・郊外大型店の出店への対抗策を。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(商工振興課)</b>	
<p>①高遠町商店街は、日常の買い物・地域コミュニティの場としての役割を果たしています。「日常生活型」「観光型」といった位置付けを示すのではなく、従来の地域密着型の商店街として維持、活性化していけるよう支援していきます。</p> <p>②商店街にある空き店舗を活用して起業・創業する方を支援するための補助制度を用意しています。補助対象とする業種を「小売業」「飲食業」等に制限することで、賑わいのある商店街の復活を目指しています。また、創業支援機関(商工団体、金融機関、税理士等)との連携により、起業・創業を目指す方がスムーズに出店できるよう支援していきます。</p> <p>③「伊那市大規模小売店舗の出店に伴う事前協議等に関する指導要綱」に基づく事前協議のなかで、まちづくりへの貢献、地元事業者との協調を図るよう設置者に働きかけています。また、大規模小売店舗に対し、商工団体への加入を促し、団体の活動に協力することを指導していくとともに、地元事業者と連携、地域貢献に取り組むよう誘導していきます。</p>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<p>・高遠町商店街の将来ビジョンについて官民一緒に語る場が必要と考える。議会としても継続的に取り組んでいく。</p>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.37	経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>高遠ならではの観光のイメージ作りを。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高遠は落ち着いた大人が楽しめる街</li> <li>・藤沢谷の原風景や、実は年中人が来ている高遠城址公園、蔵と古民家と景観に恵まれた中心部がある。</li> <li>・「散策の街」のイメージ作り、散策コースや、あずまや、遊歩道などの整備を。</li> <li>・井月や石工なども活用し、観光面に活かしてほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(観光課)</b>		
<p>・これら提案の内容を総体的に活かしたまちづくりを進めるために「ふらっと高遠城下町事業」として地域おこし協力隊を専任常駐させ、高遠町の歴史、文化、自然等の新たな魅力を発掘、発信する行動に移しています。また、「日本で最も美しい村」連合加盟を契機に、高遠の魅力を活かした美しい村事業を展開しています。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民をまき込んだ展開をすべきであり、「日本で最も美しい村」協議会や山村活性化協議会、また、地域おこし協力隊などとも連携し、共に話し合える場を設けるよう要請する。</li> <li>・さくら以外のパンフレットを作成するよう要請する。</li> </ul>		

No.38

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
サイクリング・ツーリングによる誘客を。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高遠は伊那市中心部からの距離・斜度・景観が自転車にちょうどよい。</li> <li>・サイクリング・ツーリングで人を呼び込むために、サイクリングロードやアシスト付自転車充電スポットなどの整備を。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(観光課)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクリング・ツーリング事業は、現在、民間事業者が長谷地域の鹿嶺高原を中心に事業展開しており、年間1,000人ほどを誘客しています。西部地域もサイクリングコースとして注目されており、小黒川スマートインターの開通により益々注目を集めると考えられることから長谷地域と西部地域をつなげる三峰川サイクリングロードを使用した「歴史と文化と食」の高遠地域サイクリングコースを行政としてPRしていきたいと思ひます。アシスト付自転車充電スポットの整備は、高遠の街中に整備できるか観光事業者とともに考えていきたいと思ひます。</li> </ul>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい提言でもあり、引き続き検討していく。</li> </ul>	

No.39	意見が出された分科会	処理担当委員会
	経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会
市民から出された意見	議員の回答・発言	
定住人口を増やすための街づくりや住宅政策を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住人口増のための町づくりや住宅政策に力を入れて。</li> <li>・過疎化対策としての住宅整備。30戸位の団地の造成</li> <li>・市営住宅の改装は市がやるべき。</li> <li>・移住者増のためにもっと市営住宅の入居条件の緩和</li> <li>・空き家リフォーム助成制度を。</li> <li>・中心部の活性化のために伊那市駅周辺に福祉施設、マンション、老人施設などを作り、定住人口増を。</li> <li>・駐車場の位置、大きさは適当か都市計画として考えて。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(管理課・都市整備課)</b>		
<p>① 定住人口増のための町づくりや住宅政策に力を入れて  移住支援準備住宅として市営住宅を半年間半額で入居できる制度を平成25年10月から行っており、現在までに12世帯が活用している実績があります。また、本年4月からは、子育て住まいる事業として、子育て世帯の入居要件を緩和し家賃を2割軽減するなど、移住・定住に向けて市営住宅を活用した取組みは行っています。定住人口を増やすための住宅政策としては、過疎地域定住補助金や空き家バンク事業等の活用もあるため、他部署とも連携を図っていきたいと思います。</p> <p>② 過疎化対策としての住宅整備。30戸位の団地の造成  過疎化対策として、高遠町地域に132戸、長谷地域に25戸の市営住宅を確保しています。現在(10月1日時点)33戸の空き住居があるので、引き続き入居の斡旋を行っていきたいと思います。入居可能な空き住戸も多くあり、財政状況も厳しい中では新しく団地を建設することは難しい状況です。</p> <p>③ 市営住宅の改装は市がやるべき  必要な改装等は市が行っています。個人の都合等で改装を必要とする場合は、模様替え申請の提出により協議し許可しています。個人都合による改装のため入居者の公平性から個人負担としています。</p> <p>④ 移住者増のためにもっと市営住宅の入居条件の緩和  ○市営住宅のうち、公営住宅(低所得者向け)は、公営住宅法により入居要件が定められているため緩和はできません。  ○公営住宅以外の市営住宅(中堅所得者向け)は、条例で規定されているため入居要件の緩和は少しずつ行ってきました。検証等を行いながら慎重に検討をしていきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証人要件の緩和(H27.1.1～)  改定前:保証人は市内在住 →改定後:三親等以内の親族であれば市外保証人でも可</li> <li>・敷金の改定(H27.1.1～)  改定前:10万円が家賃3ヶ月分の多い方 →改定後:家賃3ヶ月分</li> <li>・子育て世代、若者世代の入居所得要件の引き下げ(H28.4.1～子育て住まいる事業)  改定前:所得月額158,000円以上 →改定後:123,000円以上(親族控除額加算廃止)</li> </ul>		
<p><b>【空き家リフォーム助成制度】</b>  ・伊那市では過去に住宅リフォーム補助金の事業を行いました。  ・この事業は一定の経済波及効果をもたらしましたが、一年で終了した経過があります。  ・現在は、空き家の所有者が空き家バンクに登録した場合に、リフォームについて補助金の対象となる場合があります。</p> <p><b>【中心部の活性化】</b>  ・伊那市駅を中心とした地域は、民間事業者により開発され、現在に至っています。  ・老朽化したビルなどがありますが、新たな施設を整備するには、現在の施設所有者による事業化が大前提となります。</p> <p><b>【駐車場】</b>  ・現在、中心市街地に7つの市営駐車場が整備されています。  ・また、個人による貸駐車場も、点在していて、駐車容量は満たしていると思われます。</p>		

※経済建設委員会での検討結果は次ページ

### 経済建設委員会での検討結果

- ・他市町村の施策を十分に検討し、予算がないからできないではなく、まず現状を調査し、その結果を市民に示し、行政、市民、移住者が共に話し合える場を提供するよう要請する。
- ・議会としても協働の場作りを模索する。

No.40	意見が出された分科会	処理担当委員会
	経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
観光と農業との連携の研究を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光と農業との連携の研究を。</li> <li>・JAや大型店との連携が必要</li> <li>・TPPやお米の流通について研究を。</li> <li>・農業観光の立案で地域の活性化を。</li> <li>・農林業、商工観光を合わせたアートトリエンナーレの開催を。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家にとって、米については、平成30年産からの米政策の見直しや、TPP協定がもたらす影響は大きな不安材料となっています。TPP関連政策大綱に沿って国の対策事業も実施されていますが、伊那市農業振興センター内で自助努力による事業拡大の検討を重ね関係団体と連携し取り組んで行きたいと思えます。</li> <li>・特に、市場の開拓と拡大に力を入れ、農産物のブランド化、中外食産業、6次産業化、ふるさと納税返戻品、輸出等取組を進めていきます。</li> <li>・また、観光と農業の連携については、体験型農業観光の充実や、農家民泊を通じた誘客の拡大を図っていきます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの観光協会などと違う、観光、農業、地域の文化団体なども含めた市民一体の持続的観光振興組織が必要ではないか。継続して取り組んでいく。</li> <li>・観光と農業の連携、農家民泊などの事業を展開しているが、まだ可能性があると思われるため、研究していきたい。</li> </ul>		

No.41

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道料金が高い。</li> <li>・水源の保護を。</li> </ul>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市の上下水道料金が低い。</li> <li>・赤字だから値上げでは生活を圧迫する。</li> <li>・知恵を出して改善を。</li> <li>・災害対策を含め地元のおいしい水を長く利用できるように保護すべき。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(水道業務課)</b>	
<p>・現在の料金体系では、標準的な家庭の場合として比較対象とされる、口径13mmの1ヶ月で20㎡使用する場合の水道料金は、長野県下19市では高い方から3番目、上伊那8市町村でも3番目、下水道使用料は19市では4番目、上伊那では5番目となっています。県下では上位、上伊那では中位と言えますが、河岸段丘等の高低差、広い面積、低い人口密度等の厳しい条件下で事業を行っています。</p> <p>・これまでも事業を継続できるよう、職員削減、窓口・検針等の民間委託、水道では整備計画の先送りや上伊那広域水道用水企業団に要望して平成29年度から受水費の値下げ、下水道では整備地域の見直しによる事業費の削減や美篤・殿島団地、高遠町小原処理場の統合など経営努力してきました。公営企業として独立採算が原則であり、また使用量に応じて公平な負担をいただかなければなりません。、平成29年度の改定では、所得や資産に応じていただく市税等を主な財源とする一般会計から繰り入れを行い、できるだけ値上げを抑制するようにしているのでご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>・今後も経営健全化計画改善の見直しや進行管理を行い、水道では有収率の向上、下水道では水洗化率の向上や処理場の統合を行うことにより、経営努力していきます。</p> <p>・現在は上伊那広域水道用水企業団からの受水で約8割をまかなっていますが、危機管理上自己水源も大切に維持していく必要があり、鳥獣対策用の金網を設置するなど水源の保護を行っています。市民のみならずにも、できるだけ水道水を飲んでいただいたり、下水道では供用開始区域内の未接続家屋の早期接続をお願いしたいと思ひます。</p>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率、有収率を上げるよう求めていく。</li> <li>・下水道料金の安定化に向け継続して取り組んでいく。</li> </ul>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.42	経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>中心市街地施策で市の方向性が見えない。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地施策で市の方向性が見えない。</li> <li>・計画的な街づくりで出店を促し、若者に居住してもらえるようなビジョンを。</li> <li>・信大の授業を中心部で。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(商工振興課)</b>		
<p>①中心市街地の抱える問題について、解決していくための課題に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗の解消</li> <li>・賑わい創出のための支援</li> <li>・街なか居住 など</li> </ul> <p>中心市街地施策の基本的な考え方として、中心市街地が活性化するには商店街で事業を営む組織・個人自らが商店の個性を発揮し、その商店の魅力や商店街の楽しさを対外的に発信する取り組みによって達成されるものであり、そのために求められる支援施策を市は実施していきます。</p> <p>②産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、空き店舗の解消、後継者不足等による廃業といった課題解決に取り組むため、創業支援に携わる機関(商工団体、金融機関、税理士等)で組織する「創業支援連絡会議」を設置しました。関係機関相互による連携強化、情報共有を図ることにより、創業しやすい環境づくりと起業気運を高めていくことで、空き店舗での出店を促していきます。また、信大農学部学生をターゲットに街なか居住を推進するため、信大生協が発行するアパート情報誌に街なか物件を掲載していただくよう不動産組合に情報提供を依頼しました。(掲載件数4件)</p> <p>③学舎の機能を中心部に移転するといった趣旨か、あるいは実習を中心部で行うといった趣旨なのか、詳細が読み取れませんが、いずれにしても市の施策として対応できるものではありません。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<p>(1)各種団体等と行政の話し合う場が必要であると考えており、総合的に将来ビジョンを示せるように市長部局に申し入れる。</p> <p>(2)信大の関係については、市として提案していくことは可能であるとする。</p>		

No.43

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
伊那市駅前の活性化を。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市駅前に案内所や名物を味わえる場所がほしい。</li> <li>・食堂も少ない。</li> <li>・伊那市駅前にそば屋が一軒もない。</li> <li>・空き店舗を活用しそば屋を。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(商工振興課)</b>	
<p>①伊那市駅構内に情報端末を設置し、観光・イベント情報を提供しています。また、伊那バスターミナルには観光パンフレットを置くなど、観光客に配慮した対応に努めています。現在はインターネットによる情報発信やスマートフォンなどの携帯端末の普及により、人を常時配置した観光案内所の必要性は薄いと考えます。また、「ローメン」「ソースかつ丼」といった名物を伊那市駅周辺で味わえるよう、駅の情報端末では店舗の案内も行っています。</p> <p>②伊那市駅周辺には、多くの飲食店が開業しています。</p> <p>③④そば店に特化した店舗の誘致や空き店舗の活用は考えていません。</p>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・No42、(1)と同様</li> </ul>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.44	経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
地域でお金を回す意識を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<b>現状・市の対応(商工振興課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を積極的に活用し、地域内での製造、消費が繰り返し行われることにより、雇用・所得が持続して生み出されるような地域循環型の経済の実現に向けて、産学官民の連携により取り組んでいきます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽象的な提案であるが、何らかの具体的な動きが起きてほしい。</li> <li>・地産・地消についてのPRや啓発活動を継続して行うよう要請する。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.45	経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
インバウンド対策を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンリープラネットへの記載を。</li> <li>・免税店を作る。そのための説明会が必要</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(観光課)</b>		
<p>・日本でロンリープラネットへ掲載されている観光地は、極めて誘客力を持つ観光地に限られているのが実態です。今後も観光振興を推進し、伊那路が掲載を外せないような観光地となるよう誘客を推進していきたいと思います。免税店については、店が必要となるような外国人誘客を推進していきたいと思います。国・県等の免税店開店に向けた説明会があれば、民間事業者に情報を提供していきたいと思います。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンリープラネットに掲載するための方策等を、観光協会などと共に研究を行い、情報発信していくことが大事である。</li> </ul>		

No.46

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
街づくりの現場に市の職員がいない。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくりの現場で、行政が遠く、民間との間に距離や温度差がある。</li> <li>・民間の取り組みの現場に市の職員がいない。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(商工振興課)</b>	
<p>①現場に出向き、現場の声を聞くことに心がけています。民間の取り組みの現場とは何を指すのか不明ですが、民間主導のイベント開催への支援、参加は積極的に行っています。</p>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が動くことのできる環境づくりを含めて、市長部局に提言を伝える。(スーパー公務員を望む。)</li> </ul>	

No.47

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(商工・観光)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
観光ボランティアの育成を。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<b>現状・市の対応(観光課)</b>	
<p>・伊那市には、観光ボランティアガイドとして、観光面のボランティアガイドとエコパーク・ジオパーク面のボランティアガイドがあり、自主自立した活動を行っており、活動の中で育成も行っています。</p> <p>・観桜期の高遠城址公園さくら祭りでのガイドは、大変好評を得ている。今後も活動を支援していきたいと思えます。</p>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<p>・今までもボランティアガイド養成講座などを行っている。今後は各種ボランティア団体を統括するコーディネーター等の配置を求めていく。</p>	

No.48

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
観光による町おこしのための調査を。	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光による町おこし、まず調査を。</li> <li>・高遠の桜、そば、饅頭、歴史を重視、宿泊場所を充実して、年間通して人を集める。</li> <li>・新町、中町、本町に商店を誘致して。</li> <li>・高遠そばの店をもっと増やす。</li> <li>・マーケティングをして観光客が何を欲しがっているのか、地元の人が何を欲しがっているのか調査を。</li> <li>・エコパーク、ジオパークがわからない。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(観光課)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光アクションプランを推進する中で、観光に対する市民意識調査を実施しています。また、次期アクションプランでは、現状把握のためのマーケティング調査を実施するよう計画しており、伊那市がどのような観光地であるかをつぶさに調査し「観光地域づくり」を進めていきたいと思えます。</li> <li>・エコパーク、ジオパークについては、市報、おでかけ講座、公民館講座等での普及啓発に努めています。また、小学生には、エコジオツアーを実施し、学習の中に取り入れてもっています。今後も啓発活動に努めていきます。</li> </ul>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市における各種調査や民間主導で行った調査の情報の共有化や有効活用について検討を進めるよう要請する。</li> <li>・ジオパーク、エコパークも住民との協力がなければ成功しないものであり、地元での継続的啓蒙の方策を整えるよう要請する。</li> </ul>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.49	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>営農組合法人への支援と指導を。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農組合は設立から10年以内に法人化しなければならない。</li> <li>・法人化は初期投資が厳しいため、市から助成してもらえないか。</li> <li>・法人化した、これからの運営、経営が課題である。</li> <li>・法人は規模が小さいと苦しい。</li> <li>・認定農家にも農機具購入の補助をしてもらえないか。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農の法人化等の支援に対する国の補助事業は、平成29年度概算要求において継続事業として予算計上されています。この事業の活用を通じて、法人化を支援していきたいと思えます。</li> <li>・農業用機械の導入に対する国の補助事業は、交付要件が限定されてきているため、この要件を満たせるように指導するとともに、採択されない場合、市単独事業で支援してきています。今後も地域の実情や組織の大小等を踏まえ、法人の運営について支援していきたいと思えます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組合の法人化、農業用機械の購入については、国・県・市の補助制度があり、今後も制度等についての周知徹底を要請していく。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.50	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
無農薬・有機栽培に対して市の支援を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無農薬、有機栽培による移住者の獲得を進めてはいかがか。</li> <li>・無農薬・有機栽培だけで生計を立てるのは無理である。</li> <li>・軌道に乗るまで市の支援が必要である。</li> <li>・物流にお金がかからない、地産地消の奨励</li> <li>・農産物の直売所、フリーマーケットを市の管轄で設置できないか。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の就農相談において、有機農業を希望する人が多くなっていますが、有機農業に対する知識や技術が不十分な者が多い実情にあります。伊那市では、現在23名(夫婦含む)が青年就農給付金(最長5年間)を受給しており、その内3名が有機農業に取り組んでいます。なお、有機農業を希望する新規就農者には、まず研修を受けることと研修先を紹介しています。</li> <li>・地産地消については、関係機関、団体や他課と連携して推進しています。なお、農産物直売所、フリーマーケットの設置については、市が主導するのではなく、地域や農業者等の意欲に応える形で支援していきたいと思えます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の市の対応の中で推進していきたい。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.51	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>農家の高齢化、後継者・担い手不足の解消策を。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の高齢化、後継者、担い手不足</li> <li>・後継者がいても将来農家はやらない、やらせられない。</li> <li>・頑張っている地域農業を支えている兼業農家、小農家への援助をお願いしたい。</li> <li>・農機具等の負担軽減を考えてほしい。</li> <li>・新規就農者は増えているが、補助金がなくなった時にどうなるか。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸事情で農業経営が困難な方へは、農地の利用権設定や法人等への参画を促しています。また、兼業農家や小規模農家に対しては、国の補助事業を活用できるよう集落営農の組織化、法人化を進めています。</li> <li>・農業用機械の導入には国の補助事業が活用できるように指導するとともに、市単独事業でも支援しています。なお、農業機械バンクの充実を図り、機材の有効活用を進めたいと思います。</li> <li>・青年就農給付金を受給している就農者に対しては、5年間の給付期間の後は自立できるように関係機関と連携し支援しています。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積、集約化の推進による成果も上がっているが、市独自の施策を積極的に行うよう要請する。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.52	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
耕作放棄地の対応策の検討を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先祖から受け継いだ農地、しかたなく農業を続けている。</li> <li>・自分の代で耕作者がいなくなる。</li> <li>・後継者がいないため耕作放棄地になってしまう。</li> <li>・耕作放棄地は隣地の農地に迷惑をかける。</li> <li>・耕作放棄地の対策を考えてほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の事情等により、自ら農業経営できない方へは、集落営農や法人等への参画、農地の利用権設定等を進め、耕作放棄地の発生防止に努めてきています。</li> <li>・また、国の補助事業を活用して、耕作放棄地の解消を進めてきています。</li> <li>・なお、既に山林化・原野化し復旧が困難な周辺農地については、非農地化認定作業を行い非農地化を進めてきています。</li> <li>・引き続き地域内の農地や農家の現状を把握する農地パトロールを行っていきます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では農地の集積、集約化を進めており、耕作放棄地の発生防止に努めているが、さらに徹底した対策を講じるよう要請する。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.53	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
有害鳥獣被害軽減のため緩衝地帯の整備を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的鳥獣被害、里山と農地の間に、動物が来られないように緩衝地帯の設置を進めてはどうか。</li> <li>・動物が怖い、安心して歩ける緑地帯の設置を。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(耕地林務課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ、クマなどの集落や耕作地への侵入を防ぐために、野生動物が潜む森林の藪を刈り払い、見通しを良くする緩衝帯整備は有効とされています。しかし、近くに餌場があれば、緩衝帯整備だけでは野生動物の侵入を防ぐことは難しく、餌場の排除や電気柵の設置などの併設、及び整備後の管理が必要とされています。</li> <li>・市では平成25年度までは緩衝帯整備を実施してきましたが、防護柵設置事業に重点を置くこととし、取止めた経緯があります。しかし、緩衝帯整備の要望は多いため、来年度以降地元負担も含めて緩衝帯整備が実施できるか検討していきたいと思えます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山と耕地の間に緩衝帯を整備する事業を積極的に進めるよう働きかけるとともに、伊那市50年の森林(もり)ビジョンの中に含めるよう要請する。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.54	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
農業ヘルパー制度の設立を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・JAが主体となって農業ヘルパー制度の設立ができないか。</li> <li>・草刈りは農作業の中で手間のかかる作業である。</li> <li>・街部の皆さんにも協力していただけないか。</li> <li>・手良には草刈隊がある。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手良の草刈隊については、平成29年度に(株)手良ファーム内で作業班を組織して、有償でエリア内の草刈を行なうことと聞いています。</li> <li>・人手に関しては、伊那広域シルバー人材センターを活用し、農作業の負担を軽減できるよう周知しています。</li> <li>・特に中山間地域において草刈りや草取り等の作業が、農業者の減少、高齢化などにより、大きな負担となっています。</li> <li>・中山間地域を多く抱える東部地区においては、草刈り等の軽減を図るため、地区農業振興センターが中心となり畦畔グリーンの実証実験を行っており、今後、経費と効果を見極めながら導入支援を検討していきたいと思えます。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、伊那広域シルバー人材センターの活用を進めていただきたい。</li> <li>・外部からのマンパワーを集められる施策を研究するよう提言していく。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.55	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>		<b>議員の回答・発言</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業を誰でもできる身近なものへ。</li> <li>・個人の里山整備についても補助金を。</li> </ul>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山と里地をリンクした農林業へ、誰でもできる農林業へ。</li> <li>・里山を整備しようとしても、持ち主のわからない山林などがあって、作業区がなかなかまとまらない。</li> <li>・個人の里山の整備も補助金の対象にしてほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(耕地林務課)</b>		
<p><b>【農林業を誰でもできる身近なものへ】</b>  「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に、「農業との連携と雇用対策」を位置付け、「農地への木材・林産物の利用」、「農地と里山の複合型管理」、「農閑期における林業雇用」、さらに「新規就林者の里山移住」などの対策を謳っています。  新規就農者が農地と里山を複合的に管理するシステムを構築し、農業と林業を結びつけた取組を行うことで、農林業を誰でもできる身近な仕事として普及できると考えらるので、市では今後ビジョンに基づき、施策等を検討していきたいと思えます。</p> <p><b>【個人の里山整備についても補助金を】</b>  本年「森林法」及び「森林組合法」の改正を行い、平成29年4月1日より施行されます。主な改正内容は、  ①経営意欲が低下した森林所有者の森林について、森林組合が代わって積極的に森林経営を行えるように施業の集約化を促進させること。  ②所在不明の共有者が存在する森林での施業を円滑化させるため、私権を制限すること。  ③林地の境界情報等を整備するため林地台帳の整備を進めること。  等が盛り込まれています。</p> <p>これらの動きに併せて、市では「林地台帳及び地図の整備」に取り組んでいく予定です。また、搬出奨励金や林業機械購入に対する補助金等により、森林所有者が自ら行う森林整備に対しての支援も充実していきたいと思えます。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地台帳及び地図の整備を進めるよう働きかけていく。</li> <li>・国・県・市の補助制度の充実を要望していく。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.56	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
農産物のブランド化を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物のブランド化、『伊那市の〇〇』といった伊那市を代表する農作物の創設を。</li> <li>・売れる野菜を栽培している大規模な農家は採算が取れている。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<p>・伊那市の農地は標高590mから1,100mに位置し、多種多様な農産物が生産できる環境にあります。特に、雄大な二つのアルプスから湧き出るミネラル豊かな清流と澄んだ空気に育まれた、安全安心でおいしい農産物ができることから、その特性を活かした質の高い農産物の生産と農産加工品の開発を行っています。</p> <p>○ブルーベリー(蜜のつぶ)、夏秋いちごを新宿高野にて販売。また、これらを活用した洋菓子を開発し販売。</p> <p>○JAと連携しりんごとブルーベリーを使用した一口ゼリー菓子の商品開発。</p> <p>○信大との連携により開発した「やまぶどう信大W-3」を使用した、やまぶどうワイン「山紫」の醸造。</p> <p>○東部地区では内藤トウガラシ、桜葉・桜花、辛味大根の生産に取り組んでおり、今年度から在来種入野谷そばの栽培を開始。</p> <p>・JA等と連携し、伊那市の立地条件を活かした農産物の生産を推進していきます。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那市はほとんどの農産物が栽培可能である。伊那市の特色のある農産物の開発、掘り起こしを図るよう働きかけていく。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.57	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
農地の集約化と有効活用を。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府は農地の集約を進めているが、山間地では農地の集約は難しい。</li> <li>・農地を集約、あるいは借りて大規模農地にして、やりたい人を市で募集してほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(農政課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集約に関しては、平成26年度から「農地中間管理事業」に取り組み、これまでに423haの実績を上げました。</li> <li>・他の農地の貸借手法としては、農業委員会を介した当事者間によるもの、JAを介した農地利用集積円滑化事業があり、地域の実情や担い手の状況を加味し事業を選択しています。</li> <li>・国の補助事業を活用するには交付要件等を満たす必要があり、活用できるように指導してきています。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では農地の集積、集約化を進めており、県内では他市町村と比べて成果を上げているが、継続した取り組みを要請する。</li> </ul>		

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.58	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
幹線道路の新設にあたっては、地域住民と十分に協議して進めてほしい。		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の新設は、耕地の分断、農道の変更、用水路への影響など良いことばかりではない。</li> <li>・地域住民と十分に協議して進めてほしい。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(建設課)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路ネットワークの形成は、主要道路の渋滞緩和、災害時の緊急輸送路及び代替路線の確保、地域間の交流の促進、主要地点のアクセス向上等の効果があります。</li> <li>・幹線道路を新設する際は、予備設計の段階から住民へ内容を説明するとともに地元の要望等を確認、調整し、事業を推進しています。</li> <li>・道路計画の沿線地域の住民へは、十分説明、協議を重ね理解が得られるよう事業を進めています。</li> <li>・市が事業主体でない事業については、十分協議がされるよう事業主体へ要望し、調整をしています。</li> </ul>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会としても住民の要望を取り上げ、より早く広く意見聴取を行うよう市長部局に申し入れる。</li> </ul>		

No.59

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会

<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>
生活道路・水路改修にもっと予算を。	議会からも要望し、今年度は予算が増額されている。

**出された意見の詳細・背景**

【全ての地区で最も多く意見が出た。】

- ・生活道路・水路改修の予算をもっとつけてほしい。  
(・荒井神社前の道路、特に冬・ルビコン前拡幅・八十二寮前水路拡幅・西箕輪南部保育園前拡幅)
- ・ゴミ収集車、救急車が通れない道路の拡幅
- ・東春近大型トラックの通行で水路と道路が傾いている。
- ・高遠町商店街縁石、U字溝のふたが腐食している。
- ・計画段階から道路構造の研究を。
- ・中心市街地の水路、20年たっても改善しない。
- ・市単の要望に返事がない。

**現状・市の対応(建設課)**

- ・地域要望は、区長を通じて3月中に出してもらっています。
- ・出された要望は年度当初に現地調査を行い、緊急性、優先性を考慮し、予算の範囲で実施しています。
- ・緊急対応が必要な箇所は、地域要望に関わらず修繕等を行っています。
- ・要望に対しての個々の回答は行っていないませんが、実施する箇所については区長に連絡し地区と調整したうえで実施しています。

**経済建設委員会での検討結果**

- ・一番要望の多い分野であり、予算増額のために議会として市長部局に強力に申し入れを行う。

No.60

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路の整備・改良を早期に。</li> <li>・住民と行政の協働の道路づくりを。</li> </ul>	<p>協働の道路づくりはすでに始まっている。</p>
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路の整備・改良を早期に。 (・環状南線・環状北線・R153バイパス・伊駒バイパス・四日市バイパス・川原田～経塚線・小豆坂線・秋葉街道・市ノ瀬～大鹿ルート・分杭峠。)</li> <li>・住民と行政の協働の道路づくりを。</li> <li>・利便性と共に環境問題も考えて。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(建設課)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県が管理、整備を進めている国道・県道については、早期に整備改良されるよう同盟会等を通じ随時要望を行っています。</li> <li>・主要な市道の整備は、伊那市幹線道路網整備計画アクションプログラムに基づき実施しています。</li> <li>・住民との協働の道づくりとして、資材の支給を行い、地元で施工をしていただく制度もあります。</li> <li>・道路整備が及ぼす環境面への影響については、法律で定められた基準を満たすことはもとより、よりよい環境が保たれるよう配慮していきます。</li> </ul>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会と関係諸団体と連携して推進する。</li> </ul>	

No.61

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路維持管理と周辺環境整備にもっと予算を。</li> <li>・アダプトシステム(住民参加での維持管理)の啓蒙宣伝を。</li> </ul>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路維持管理と周辺の環境整備にもっと予算をつけてほしい。</li> <li>・ナイスロード沿いに雑草が生い茂っている。</li> <li>・外来種が繁茂している。</li> <li>・立木が倒れている。</li> <li>・住民参加での管理・アダプトシステムの啓蒙宣伝を。</li> <li>・雪かきの負担が過重</li> <li>・雪かき機が道路の凹凸で壊れてしまう。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(建設課)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の維持管理は、限られた予算の中で地元と協議し、優先度の高い箇所から実施しています。</li> <li>・ナイスロード沿いの除草については建設課作業員によって年3回程度実施しています。</li> <li>・地域等の方々と協定を結び、市が支援をしながら、清掃や植栽の手入れ等の活動をボランティアで行っていただくアダプトシステムもあるので、地域の皆さんもできる事を行っていただきたい。併せて制度の普及を図っていきます。</li> <li>・倒木が交通の支障となる場合には適切に対応します。</li> <li>・雪かきについては、幹線道路、バス路線等の除雪は市で対応していますが、その他の道路については地域の皆さんの協力をお願いします。</li> <li>・道路の凹凸については修繕を行いますので気が付いた箇所について連絡をお願いします。</li> <li>・市で補助した除雪機について、修繕についても予算の範囲内で補助しているので建設課へお問い合わせください。</li> </ul>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路維持管理と周辺の環境整備に予算を増額するよう申し入れる。</li> <li>・行政と地域住民との協同の環境整備に向け、アダプトシステムの啓蒙に取り組んでいく。</li> </ul>	

No.62

意見が出された分科会	処理担当委員会
経済建設分科会(道路と生活)	経済建設委員会

市民から出された意見	議員の回答・発言
<p>通学路・歩道・自転車道の整備を。 (グリーンベルトの整備を。)</p>	
<b>出された意見の詳細・背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路・歩道・自転車道の整備を。</li> <li>・歩道の整備が遅れている。</li> <li>・通学路に危険個所が多い。</li> <li>・グリーンベルトの整備を。グリーンベルトの管理者がはっきりしない。</li> <li>・自転車道の整備が必要。</li> </ul>	
<b>現状・市の対応(建設課)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の整備については、平成24年度に実施した通学路緊急合同点検に基づき、平成27年3月に伊那市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の歩道整備を優先して進めています。</li> <li>・通学路の危険個所、歩道必要箇所については、教育委員会、伊那市通学路安全推進会議と調整を図る中で歩道の整備を進め、危険個所の解消を図ります。</li> <li>・グリーンベルト(管理者は道路管理者)の整備についても、地元等と調整を図りながら整備していきます。</li> <li>・自転車道の整備については、利用状況、必要性等を確認し、設置の可否を含め対応していきます。</li> </ul>	
<b>経済建設委員会での検討結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路、歩道、グリーンベルトの再検討をし、整備を進めるべきである。</li> <li>・自転車道については可能性の調査を依頼する。</li> </ul>	

	意見が出された分科会	処理担当委員会
No.63	経済建設分科会(農林業)	経済建設委員会
<b>市民から出された意見</b>	<b>議員の回答・発言</b>	
<p>「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に掲げた事業の具体的な実施計画の策定を。</p>		
<b>出された意見の詳細・背景</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊那市の50年の森林(もり)ビジョン」に掲げた事業の、具体的な実施計画の策定を。</li> <li>・進めたい方向がなかなか見えてこないため、見える化、情報発信が大事である。</li> </ul>		
<b>現状・市の対応(耕地林務課)</b>		
<p>・「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」は本年2月に策定、その具体化を図るため7月にビジョン推進委員会を設置しご指摘のありました実施計画の策定に取り組んで参ります。このビジョンは、市民参加型の林業により自然環境の保全を図りつつ、地域経済の安定を目指すことを目標としており、今後も市民の皆様のご協力や自主的な活動が盛り上がるよう情報発信に努めて参ります。また、有効な情報発信に向けて市民の皆様ともどもメディアリテラシー向上に取り組んでいきたいと思ひます。</p>		
<b>経済建設委員会での検討結果</b>		
<p>・「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」の具体化を図る推進委員会が設置された。委員会の実施計画を注視するとともに、「見える化」を図っていく。</p>		

## 各会場の様子



受付 (いなっせ)



総務文教分科会 (やますそ)



社会分科会 (いなっせ)



経済建設分科会 (伊那公民館)



まとめの全体会での発表 (やますそ)

次回も大勢の皆さま  
のお越しをお待ちし  
ております。



伊那市議会ホームページでも公開しています。

[http://www.city.ina.nagano.jp/shigikai/  
ikenkoukankaihoka/index.html](http://www.city.ina.nagano.jp/shigikai/ikenkoukankaihoka/index.html)

編 集 : 伊那市議会 議会運営委員会 正副委員長会

編 集 長 : 議会運営委員会 委員長 宮島 良夫

副編集長 : 副委員長 飯島 進

編集委員 : 総務文教委員会 委員長 唐澤 千明

副委員長 柳川 広美

社会委員会 委員長 飯島 光豊

副委員長 白鳥 敏明

経済建設委員会 委員長 唐澤 稔

副委員長 丸山 徹一郎

この報告書は1冊あたり813円(税込)かかっています。  
ただし、編集時の職員の人件費は含まれていません。